平 成 30 年 度

福島県教職員特選研究論文集

Future From Fukushima.
ふくしまから はじめよう。

福 島 県 教 育 委 員 会

はじめに

本研究論文の募集は、教職員の自主的な研究を奨励し、効果的な実践や先進的な取組を研究論文としてまとめることを通して研修意欲や専門性を高めるなど、教職員個々の資質の向上を図ることを目的として、昭和４６年度から実施しております。平成２３年度は東日本大震災及び原発事故により募集を行いませんでしたが、平成２４年度から募集を再開し、本年度で４７回を数えます。この長い歴史の中で、数多くの教職員がその時代を反映した様々な教育課題に真正面から向き合い、その研究成果を発表してこられました。

今年度は、研究論文の「形式」、「提出方法」に関して改善・変更を加えました。特に「形式」に関しましては、資料編を縮小することとし、必要な資料は基本的に論文の中に効果的に入れ込む形としました。そのような中、教科指導、学習指導、特別支援教育、学校保健、学校事務など、様々な教科・領域にわたる論文が３６点寄せられました。これは、東日本大震災以降では最も多かった平成２５年度に並ぶ応募点数であり、新形式にしたことにより、今後益々応募数が増えるものと期待しております。

さて、福島県教育委員会では、平成２９年３月に「頑張る学校応援プラン」を策定し、児童生徒の学力や教員の指導力の向上等に取り組んでおります。このような中、各学校や教職員の皆様が、学校や学級、教科等の課題を的確に捉え、指導内容・方法の質的改善を図り、実践研究に取り組まれていることを、大変ありがたく、そして心強く思います。

この特選論文集に収められた論文は、３６点の応募の中から、厳正な審査を経て特選に選ばれたものであり、各学校が抱える課題の解決に向けて、具体的な示唆を与えてくれるものでもあります。各学校等におかれましては、研究成果を参考にし、本県の復興・再生を担う人材育成のために研究をさらに深められ、本県学校教育の充実・改善に大いに役立てていただければと思います。

最後になりますが、応募されました皆様の御努力に心から敬意を表しますとともに、今後、皆様の実践研究の成果を広めていくことにより、本県教職員の研修意欲や専門性の向上が一層図られ、本県児童生徒の健やかな成長と学校の発展につながっていくことを心から期待いたします。

平成３１年２月

福島県教育庁参事兼義務教育課長　佐　藤　秀　美

目　　次

はじめに

平成３０年度福島県教職員研究論文入賞者一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

特選研究論文

○　学習指導（総合的な学習の時間）
ふるさとの人を生かした総合的な学習の時間における探究的な学び
～「川俣町キッズＰＲ大作戦」の取り組みから～　・・・・・・・・・・・・・・・ ４
川俣町立福田小学校　教諭　樽井　奈緒子

○　特別支援教育
聴覚障がい児教育における視覚情報を有効に活用した教育実践
～音声情報をリアルタイムに文字情報で提示した言葉の学びの
授業実践～　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
福島県立聴覚支援学校研究グループ　代表　教諭　石垣　太郎

○　学校事務
「子どもと向き合う時間」を創出する学校運営事務をめざして
～学校事務職員の専門性とスキルを生かし「組織改廃力」を高める
多職種間連携をとおして～　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
南相馬市立鹿島小学校　主査　酒井　香理

審査の観点及び審査総評　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４３

平成３０年度福島県教職員研究論文応募状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４４

平成３０年度福島県教職員研究論文応募者一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５

おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７

平成３０年度　福島県教職員研究論文入賞者一覧

【特選】

領域等	個人団体	学校名 ・ グループ名	職 名 ・ 氏 名	研 究 主 題
学習指導（総合的な学習の時間）	個人	川俣町立福田小学校	教諭　樽井（たるい）　奈緒子（なおこ）	ふるさとの人を生かした総合的な学習の時間における探究的な学び ～「川俣町キッズPR大作戦」の取り組みから～
特別支援教育	グループ	福島県立聴覚支援学校研究グループ	（代表）教諭　石垣（いしがき）　太郎（たろう）	聴覚障がい児教育における視覚情報を有効に活用した教育実践 ～音声情報をリアルタイムに文字情報で提示した言葉の学びの授業実践～
学校事務	個人	南相馬市立鹿島小学校	主査　酒井（さかい）　香理（かおり）	「子どもと向き合う時間」を創出する学校運営事務をめざして ～学校事務職員の専門性とスキルを生かし「組織改革力」を高める多職種間連携をとおして～

【入選】

領域等	個人団体	学校名 ・ グループ名	職 名 ・ 氏 名	研 究 主 題
学習指導（音楽科）	個人	福島市立吉井田小学校	教諭　守谷（もりや）　千晶（ちあき）	音楽と紡ぎ合う児童の育成 ～他者と協働する音楽学習を通して～
学習指導（理科）	団体	田村市立滝根小学校	（代表）校長　安瀬（あんぜ）　一正（かずまさ）	自ら自然にはたらきかけ、ともに学び続ける理科学習 ―問題解決の力を育てる学びの連続する単元構成の工夫―
学校保健	個人	福島県立湖南高等学校	養護教諭　佐藤（さとう）　ふみ	よりよい人生を歩むための人間関係の構築を目指して ～自己理解を深め豊かなコミュニケーションがとれる生徒を育てる取組み～
学校保健	個人	中島村立滑津小学校	養護教諭　黒羽（くろば）　葵（あおい）	子ども一人一人の健康の維持・向上に向けて ～体組成計による身体測定の意義と養護教諭が行う保健指導への視点から考えること～
学習指導（ESD）	団体	只見町立朝日小学校	（代表）校長　小林（こばやし）　義弘（よしひろ）	つながりの中で只見愛を育みながら、学び続ける子どもの育成を目指して ～児童の主体的な学びを支えるために「みとり」の力を磨いて～
学習指導（総合的な学習の時間）	個人	南相馬市立原町第三小学校	教諭　遠藤（えんどう）　寛之（ひろゆき）	児童の思いを「核」とした総合的な学習の時間の研究 －主体的・協働的な学びと深い学びを実現するための実践を通して－
学習指導（体育科）	個人	南相馬市立鳩原小学校	教諭　小柳（こやなぎ）　竣（しゅん）	子どもの運動意欲を引き出す体育授業の実践 ～2年間を見通した計画に基づく、運動の楽しさ・喜びを感じる実践を通して～
学習指導（理科）	個人	いわき市立鹿島小学校	教諭　菅野（かんの）　智弥（ともや）	自然の不思議さに気づき、科学的な見方や考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力等を高め合える子どもの育成

【奨励賞】

領域等	個人団体	学校名 ・ グループ名	職 名 ・ 氏 名	研 究 主 題
学習指導（総合的な学習の時間）	団体	浅川町立里白石小学校	（代表）校長　古川（ふるかわ）　久枝（ひさえ）	地域を愛し、自ら考え主体的に学び合う児童の育成 ～地域を学ぶ総合的な学習の時間における探究的な学習とカリキュラム・マネジメントを通して～
学習指導（国語科・算数科）	団体	塙町立塙小学校	（代表）校長　西牧（にしまき）　武美（たけみ）	自分の考えをもち、ともにかかわり合い、高め合う児童の育成 ～「授業スタンダード」を活用した授業実践を通して～
学習指導（算数科）	団体	喜多方市立塩川小学校	（代表）校長　佐藤（さとう）　寅記（とらき）	活用力を育み高める算数科の授業の創造 ～対話的な学びを通して～

研究主題

ふるさとの人を生かした
総合的な学習の時間における探究的な学び
～「川俣町キッズＰＲ大作戦」の取り組みから～

川俣町立福田小学校　教諭　樽井　奈緒子

Ⅰ　研究主題設定の理由

福田小学校は，自然豊かな環境に恵まれ，のどかな田園地帯が広がっている。さらに，地域の人の多くが学校に協力的で，地域全体で子どもを見守っていこうという連帯感が強い地域である。平成２９年度６年生は８名，５年生７名とあわせて計１５名の複式学級であり，２学年合わせて総合的な学習の時間を行うことになった。

６年生８名は，５年生時に，「福田のいいところ増やし隊」というテーマで，ふるさと地域の名所や歴史を調べた。活動を通して子どもたちは，福田地区にいる地域ボランティアの方々と関わる中で,ボランティアの方の,「ふるさとのよさを伝えたい」という気持ちに共感し，ふるさと福田のよさを自分たちの力で伝えることはできないだろうかと考えるようになった。そして，福田地区にある神社や寺について調査を重ね，フィールドワーク形式の「コードＦＤ福田」を企画した。

しかし，課題として「探究的な学習」を１つの課題でしか行うことができず，課題を継続・発展・深化させることができなかった。さらには，自分たちの取組を外部に広く発信するということに対しては不十分であり，子どもたちは十分な満足感を得られなかった。

そこで，６年生に進級した平成２９年度の総合的な学習の時間では，探究的な学習において子どもたちが，課題に対して継続・発展できるように,「ふるさと」の人々と出会い，さまざまな体験を通し，まずは自分たちがやりたいこと，自分たちでできそうなことを思い切りやらせてみたいと考えた。

Ⅱ　研究仮説

総合的な学習の時間において，地域素材に繰り返し関わりながら,「探究的な学習」の４つの段階（①課題設定②情報収集③整理・分析④まとめ・表現）を繰り返し行うことで，ふるさとに対して愛着をもち，主体的に学ぼうとする子どもの育成を図ることができるであろう。

※「探究的な学習の４つの段階」とは

①**【課題の設定】**体験活動などを通して，課題を設定し課題意識をもつ

②**【情報の収集】**必要な情報を取り出したり収集したりする

③**【整理・分析】**収集した情報を，整理したり分析したりして思考する

④**【まとめ・表現】**気付きや発見，自分の考えなどをまとめ，判断し，表現する

総合的な学習の時間における「探究的な学習」とは，上記の４つの段階を軸とした問題解決的な活動が発展的に繰り返される一連の学習活動のこととととらえる。

Ⅲ　研究内容・方法（主題に迫るための視点）

＜視点１＞「探究的な学習」の４つの段階を繰り返す単元構想

＜視点２＞　ふるさとの人との積極的な関わり

＜視点３＞　思考ツールの活用

Ⅳ　実践の概要

１．単元名：川俣町キッズＰＲ大作戦

２．単元目標

地域全体に範囲を広げて行う活動を通して，地域のよさ，地域のために関わっている人々の努力や思いに気付き，自らも進んで地域のために関わろうとする態度や郷土を愛する心を養う。

３．単元の特性

平成２８年度は，福田地区に限定し取組を行ってきたが，平成２９年度は川俣町全体に活動を広げていった。さらに，川俣町の特産物を手がかりに，震災復興に携わる人々との関わりを通して探究ができると考えた。

４．単元の構成

探究的な学習Ⅰ（１５時間） 川俣町はどれくらい知られているか
探究的な学習Ⅱ（１５時間） 川俣町の特産物について調べよう
探究的な学習Ⅲ（１０時間） アンスリウムを深く知ろう
探究的な学習Ⅳ（１０時間） アンスリウムを自分たちの力でＰＲしよう

５．探究の概要

＜視点１＞探究的な学習を繰り返す単元構想

（１）探究的な学習Ⅰ

①＜探究の概要＞

＜課題設定＞
○　川俣町はどれくらい知られているのか
＜情報収集＞
○　福島駅でインタビューしてみよう
＜整理・分析＞
○　調査してきたことをグラフに表したりグラフからわかったことを思考ツールを使って話し合ったりしよう
＜まとめ・表現＞
○　さらに調べたいことを話し合おう

②＜課題設定＞

今年度，総合的な学習の時間で何をしたいか考えさせたところ「地域のために役に立つ活動をしたい」「地域の人，さらには川俣町の人を喜ばせたい」という意見が出た。これは，昨年度５年時に「福田のいいところ見つけ隊」で，地域の様々な人と温かな関わりがあり，今度は自分たちが，地域の人のために何かできないかという思いが高まっているからではないかと考えた。また，ある子どもが，福島市に住んでいる友達から「川俣町ってどこにあるの？」と聞かれ，ショックを受けたという話が出た。その話から同様な経験がある子どもが何人か出てきた。

自分たちは，川俣のよさについて知っているが他の地域の人たちは，川俣という地名すら知らないのではないかという疑問が出され，川俣町はどのくらい知られているか調べてみようという課題が生まれた。

話合いの際には，話し合ったことが可視化できるようにウェビングマップを活用した。また，**写真１**のように，最終的に目指す姿は何かや，自分たちの活動の目的を常に振り返ることができるよう活動の意図を明確にしておいた。

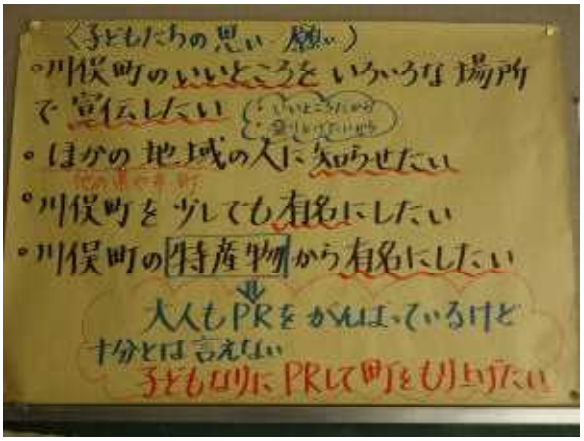

写真１　自分たちの思い

③＜情報収集＞

川俣町の認知度について福島駅東口と西口に分かれインタビュー活動を行った。

写真２のように，ペアでインタビューを行い，１３３名のデータを収集した。

写真２　インタビューの様子

インタビューを始めたばかりの時は，どう声をかけたらよいかわからず戸惑う姿も見られたが，回数を重ねるうちに役割を分担したり，できるだけ広い年齢層にインタビューしたりするなど考えて行動する姿が見られた。

④＜整理・分析＞

集めた情報をどうやって整理したらよいか話し合ったところ，円グラフを使ったらよいのではということになった。**写真３**の示す通り，年代別や居住地別の川俣町の認知度や，年代別に知っている特産物，さらには川俣町に対するプラスとマイナスのイメージについて仲間分けし，全員で協力して作成した。

写真３　まとめた円グラフ

整理・分析では，**写真３**の円グラフから読み取れたことをまずは個人でカードに書き出し，その後で全体で仲間分けをしたり，タイトルをつけたりしてまとめるＫ・Ｊ法を活用した。

⑤＜まとめ・表現＞

Ｋ・Ｊ法でわかったことをまとめ，さらに調べてみたいことについて話し合わせたところ，特産物として「豆腐」が出されていることや，「アンスリウム」という花が新たな特産物になっていることがわかった。これらの二つの特産物についてもっと調べたいということになった。

⑥＜次の探究的な学習に向けて＞

全体で話し合って方向性を決める場面が多く，発言力のある児童の考えが採用されることが多かった。自分の考えをしっかりともたせ，探究的な学習Ⅱにつなげたい。

（２）探究的な学習Ⅱ

①＜探究の概要＞

＜課題設定＞
○　川俣町の特産物「豆腐」「アンスリウム」について調べてみよう
＜情報収集＞
○　グループに分かれて「豆腐」「アンスリウムについて調査しよう
＜整理・分析＞
○　調査してきたことをわかりやすくポスターにまとめよう
＜まとめ・表現＞
○　調べてわかったことを発表し合おう

②＜課題設定＞

豆腐チームとアンスリウムチームに分かれ，グループごとに課題を決めた。

今後の活動の見通しがもてるように，探究の４つの段階を知らせ，探究的な学習Ｉの取り組みを写真で教室に掲示した。グループで質問したいことを考えさせていく中で，「インタビューしてくる場所は違っても，共通して質問することは決めておいたほうがいい」という意見が出され，全員が納得した。そこで，「もの作りにあたって工夫していることやこだわりは何か」「もの作りに対する生産者の方々の思い」については２グループ共通で聞いてくることとした。

③＜情報収集＞

豆腐グループは川俣町飯坂の「扇田食品」を，アンスリウムグループは川俣町小島地区

の「髙橋工業」をそれぞれ訪問し，インタビューを行った。

④＜整理・分析＞

グループごとにインタビューしてきて分かったことから，これだけは伝えたいという情報を話し合い，絞り込ませた。

⑤＜表現・まとめ＞

絞り込んだ情報をどんな方法でまとめ，相手チームに伝えるかを考えさせた。**写真４**の通り豆腐チームは，ポスターとクイズ形式で発表した。アンスリウムチームは，クイズ形式で発表した。アンスリウムチームは生産者の思いをインタビューで十分に聞き出すことができず発表も不十分だった。

写真４　グループの発表の様子

発表会終了後「生産者の思いをもっと知りたい」「アンスリウムの花のことをもっと知りたい」という意見が出された。今後は，全員でアンスリウムについてもっと調べてみようということになった。また，今回のＰＲ大作戦として，アンスリウムを広くＰＲできないだろうかという課題が出てきた。

⑥＜次の探究のサイクルに向けて＞

「もの作りにあたっての工夫やこだわり」や「生産者の思い」を大事にし，両グループで共通の質問にして，情報収集・まとめを行った。しかし，初めて会う大人の方に質問する経験がほとんどなかった子どもがアンスリウムチームには多く，うまくインタビューすることができなかった。人と関わることの難しさを経験した。何度も関わることが大切であることがわかった。

（３）探究的な学習Ⅲ

①＜探究の概要＞

＜課題設定＞
○　アンスリウムを自分たちの力でＰＲできるだろうか
＜情報収集＞
○　もっとアンスリウムについて調べよう
・林先生にインタビューしよう
・髙橋工業さんにインタビューしよう
・町長にインタビューしよう
＜整理・分析＞
○　様々な人にインタビューしてきてわかったことを整理・分析しよう
○　アンスリウムに対する自分たちの思いを整理・分析しよう
○　ゆるキャラの条件について整理・分析しよう
＜まとめ・表現＞
○　決めた条件をもとに，みんなでゆるキャラを考えよう

②＜課題設定＞

アンスリウムを自分たちの力でＰＲできるかという課題を設定し，計画を立てた。

探究のサイクルも３巡目となり，子どもたちは課題を解決するためには，どんな手順を踏んだらよいか，探究の４つの段階に沿って計画を立てることができるようになってきた。課題を解決するためにはアンスリウムについてもっと情報を集める必要性に気付いた子どもたちは，再度髙橋工業に電話で聞いたところ，近畿大学の林　孝洋教授を紹介していただけた。また，ＰＲの方法として「アンスリウムのゆるキャラを作りたい」という意見も出てきた。

③＜情報収集＞

近畿大学の林教授には，子どもたちからの質問に答えてもらった。その後に，子どもたちから「アンスリウムのゆるキャラを作ってＰＲをする」という提案をした。林教授は子

どもたちの提案を快諾してくださり，ゆるキャラ作りが決定した。また，ゆるキャラを作るにあたり「アンスリウムに関わっている人たちの思いを生かしたらよいのではないか」という意見が出された。そこで，髙橋工業，川俣町長からも話を聞いた。

④＜整理・分析＞

近畿大学の林教授，生産者の髙橋工業，川俣町長の３人から聞いてきて得た情報をグループごとに分かれて，**写真５**のようにＫ・Ｊ法を使って整理していった。

写真５　Ｋ・Ｊ法でまとめた資料

ゆるキャラを作成するにあたって，「自分たちのアンスリウムに対する思いも取り入れたい」という意見が出された。そこで，一人一人がアンスリウムに対する思いを出し合い，全体で話し合いながら，整理・分析を行った。「平和」「大切な花」「川俣の花」「感謝」「夢の花」「思いのつまった花」といった言葉が出てきた。アンスリウムが子どもたちにとって特別な存在になっていることがわかり，課題を自分事としてとらえはじめていることがわかった。

次に，アンスリウムのゆるキャラの条件として本当に必要なことは何かについてグループでピラミッドチャートを使って話し合い，次時では，各グループごとに最上部に上がってきた条件を発表し，全体で話し合った。

⑤＜まとめ・表現＞

決まったゆるキャラの条件は，「苞葉は赤」「苞葉は白」「ハートの形」「平和」だった。

まずは一人一人がゆるキャラを描き，それを全員でより条件に近いイメージのものに絞り込んでみようということになった。

話合いの結果，**写真６**のように３つのゆるキャラが候補として決定した。この３つの候補を近畿大学に送り，ゆるキャラを作っていただくことになった。

写真６　選ばれた３つのゆるキャラ

⑥＜次の探究のサイクルに向けて＞

「Ｋ・Ｊ法」や，「ピラミッドチャート」といった思考ツールを使い，考えを焦点化したり，可視化したりしながら整理・分析を繰り返し行うことができた。繰り返し活用することで，主体的に話し合う姿が見られた。

（４）探究的な学習Ⅳ

①＜探究の概要＞

＜課題設定＞
○　福島駅でＰＲを成功させるためにはどうしたらよいのだろうか
＜情報収集＞
○　ＰＲの方法を調べよう
＜整理・分析＞
○　ＰＲ活動を成功させるために話し合おう
○　ゆるキャラの第１次案を検討しよう
＜まとめ・表現＞
○　福島駅でＰＲ活動を成功させよう

②＜課題設定＞

近畿大学の協力で，自分たちが考えたゆるキャラが着ぐるみになり，それを使って福島駅でＰＲができることになった。

しかし，ＰＲ活動をした経験が全くなかった子どもたちは，「何をどのように進めたらよいか」「だれに聞いたらよいのか」という

壁にぶつかった。地域で行われているイベントをイメージしたり，福島駅の駅員さんに電話をかけ，ＰＲを行うにあたっての疑問について質問してみたりした。

③＜情報収集＞

担任が事前に福島駅に連絡し，今回のＰＲの趣旨を説明した。ＰＲの場所については駅の中のみという条件があったが，ＰＲはできることになった。「ＰＲができる」「場所は駅の中」「１時間程度」という条件を子どもたちに伝え，ＰＲの方法を考えた。話し合う中で疑問が出た時は,駅に電話をして聞いた。

④＜整理・分析＞

どんなＰＲ活動を行うかについては，「ゆるキャラを十分に活用したい」「今まで調べてわかったアンスリウムの魅力を多くの人に伝えたい」という意見が出された。

ゆるキャラを十分に活用したいということで，「ゆるキャラとじゃんけん大会の時間を作ればみんな集まってくれる。その時に，アンスリウムの説明もできるのでないか」といった意見が出された。さらには，アンスリウムの魅力を伝えることについては「アンスリウムの魅力は口で説明するだけでは残らない。パンフレットを作って渡したらよいのでは」という意見が出された。

また，「パンフレット作成」「ゆるキャラとの楽しいイベントタイムの設定」「ポスター作成」「お客さん確保のための工夫」の４つの企画に基づき４グループに分かれ，準備を行った。さらに，４つのグループの活動を１時間の中のどこに位置付けるか，各グループの代表の子どもが集まり当日のシフト表も作成した。今まで自分たちが経験してきたことをつなぎ合わせ，試行錯誤しながら取り組む姿に成長を感じることができた。

そんな中，近畿大学からゆるキャラの第１次案が届いた。子どもたちが提案した３つのゆるキャラのよさを合体させて作ってくださったもので，名前は「スリンちゃん」になった。改善点について検討してほしいということで「目をもう少し大きくしてほしい」「スリンちゃんの口の色をもう少しピンクに近くしたほうがかわいい」「もう少し笑った感じにしてほしい」という改善案もすべて子どもたちが考えた。多様な意見も出せるようになり，全員が納得するまで話し合っていた。

⑤＜まとめ・表現＞

３月８日，福島駅東口でアンスリウムのＰＲ活動を行った。一人一人が与えられた自分の役割を十分に果たし，**写真７**のようにＰＲ活動を行うことができた。

写真７　ゆるキャラの「スリンちゃん」を使ってＰＲを行っている様子

活動当日は，取材の新聞社や保護者も来てくださり，ＰＲ活動を行うことができた。初めは声も小さく，緊張していたが，ＰＲをしていくうちに自信が出てきた子どもが多かった。「アンスリウム」を是非買いたいという声も多く聞かれ，活動の手応えを感じることができ，満足のいくＰＲ活動が行えた。

＜視点２＞

ふるさとの人とのかかわり

（１）扇田食品社長　髙橋　孝さん
（探究的な学習Ⅱ）

福島駅で行った川俣町の認知度インタビューで「豆腐」が特産物という情報を得た子どもたちは，さらに家族への聞き込み調査を行い，川俣町の飯坂地区にある「扇田食品」の豆腐であることがわかった。

扇田食品には教師が事前に電話連絡し，訪

問のねらいを説明した。その後で子どもが電話をかけ，日時の調整を行った。

川俣町に住んでいたが，扇田食品の豆腐を食べたことがある子どもは１５名中２名だった。見たことはあるが，普段は高いから買わないということだった。「どうして値段が高いのか」という疑問や「食べてみたい」という意見が出されたため，訪問する前に試食した。実際に食べてみた感想として，「豆腐の味が濃くておいしい」という意見が出た。さらには，「こだわりの逸品」という豆腐のパッケージに注目し，どのようなこだわりがあるかを聞いてみたいということになった。

訪問当日は，**写真８**のように，扇田食品の髙橋社長に質問をし，豆腐にかける思い，さらには新商品の試食やその新商品にかける思い，震災後風評被害に対して行っている取組などについての話を聞くことができた。途中，子どもからの質問の趣旨が伝わらない場面があったが，教師が間に入り補足説明を行った。目と目を合わせながら，話を聞くことで，髙橋社長の熱い思いを十分に感じ取ることができた。

写真８　扇田食品　髙橋社長の話を聞いている様子

（２）近畿大学農学部教授　林　孝洋教授
（探究的な学習Ⅲ・Ⅳ）

近畿大学農学部の教授である林先生は，今回の震災復興支援で川俣町と提携し，川俣町でアンスリウム栽培の提案を行ったり，実際に栽培にも携わったりしている。定期的に川俣町を訪問しているということで，訪問のタイミングに合わせて来校していただいた。

当日は，まず自分たちで調べたり，髙橋工業のハウス見学をしてわかったことを林教授に説明し，その後で**写真９**のようにアンスリウムについての質問に答えていただいた。

その後，「アンスリウムのゆるキャラを作ってＰＲしたい」という提案を子どもから行った。この提案に対して，林教授は賛成してくださり，近畿大学が応援してくれることになった。

写真９　林教授の話を聞いている様子

（３）川俣町　佐藤　金正　町長
（探究的な学習Ⅲ）

林教授の話を聞き，町長もアンスリウムに対して熱い思いをもっているのではないかということで，アンスリウムに対する思いを質問することになった。当日は，質問に一つ一つ答えてもらい，さらには「ミス・グランド・ジャパン」のオフィシャルフラワーの授賞式の様子や採用されるまでの経緯，さらにオリンピックのオフィシャルフラワーを目指す思いなどについて熱く話していただいた。

～１回目の訪問～

（４）アンスリウム農家 髙橋　祐吉さん
（探究的な学習Ⅱ･Ⅲ･Ⅳ）※前出「髙橋工業」社長

アンスリウムを川俣町の新たな特産物にするために取組を行っていることを知った子どもたちは，川俣町の小島地区でアンスリウムのハウス栽培を行っている髙橋工業社長髙橋祐吉さんを訪問した。

当日は，アンスリウムが栽培されているビニールハウスの見学や，花の特性についての説明，実際にアンスリウムを出荷するときに行っている作業体験を行った。

～２度目の訪問～

２度目の訪問では，再度ハウス栽培を見学させてもらい，さらには，自分たちがゆるキャラを使って福島駅でアンスリウムをＰＲしたいと思っていることを話した。２度目の訪問になり，子どもたちは緊張せずに気軽に質問できるようになった。髙橋祐吉社長は，子どもたちがアンスリウムについて真剣に調べてくれていることを大変喜んでくださり，アンスリウムに対する強い思いを話してくださった。そして，ゆるキャラを作ることに対して賛成してくださった。「子どもたちが本気になって考えてくれたことがうれしい」とおっしゃってくださり，今後も繰り返し関わってくださることになった。また，子どもたちから「私たちができるお手伝いはないか」と聞いたところ，アンスリウムの苗を２００株植える予定があり，そのお手伝いをしてほしいということになった。

～３度目の訪問～

１１月，近畿大学の林教授やハウスの空調設備を扱っている方々と関わりながら苗を植える作業を１時間程度行った。子どもたちは，アンスリウム栽培で欠かせない「ポリエステル培地」を実際に触り，その軽さや扱いやすさを実感しながら苗を植えた。

～ＰＲ当日福島駅～

３月，福島駅で行ったアンスリウムのＰＲ活動に髙橋祐吉社長がきてくださった。「よく調べてＰＲできている。ゆるキャラも素晴らしい」とおっしゃってくださり，ＰＲしている１時間ずっと見守ってくださった。

～卒業式前日～

卒業式前日に髙橋祐吉社長が学校に来てくださり，６年生８名にアンスリウムの花束をプレゼントしていただいた。さらに，卒業式会場にも飾れるようにたくさんのアンスリウムをもってきてくださった。このアンスリウムは，１１月２８日に子どもたちが苗植えの手伝いをしたものだった。

写真１０　卒業式前日髙橋さんと一緒に

＜視点３＞ 思考ツールの活用

（１）「ウェビングマップ」の活用

（探究的な学習Ⅰ）

「ウェビングマップ」とは，収集した情報を再構成し，関係や傾向を見出すために「分類する」「関連付ける」などの思考力の育成に有効な思考ツールの一つである。

今年度の総合的な学習の時間でどのようなことをしたいかという話合いから，**写真１１**のように，中心に川俣町といった短い言葉を書き，その回りに重要キーワードを集約した。次に，その詳細や関係しそうな言葉を，放射状につなげていった。最後に，つながりがあると思う言葉同士を線で結び，分類を進めた。

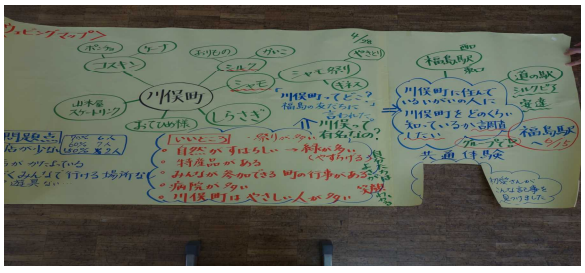

写真１１　実際のウェビングマップ

本時では，川俣町というキーワードから川俣のよいところや問題点，認知度の低さが出され，認知度を調べたいという課題が出された。ウェビングマップは話し合ったことが可視化できるので，今何が話題になっているのか論題から反れることなく話合いを進めるこ

とができた。

（２）「Ｋ・Ｊ法」の活用
（探究的な学習Ⅱ・Ⅲ）

「Ｋ・Ｊ法」とは，体験活動で集めた情報をカードに取り出し，グループや学級でまとまりごとに分類していくことで，グループや学級で集めた多様で膨大な情報を焦点化して整理することができる。また，情報を関連してとらえたり，質の高い情報とそうでない情報を振り分けたりするよさがある。

（ア）円グラフをもとにＫ・Ｊ法を活用して整理・分析

情報収集したことを円グラフに表し，その円グラフから分かったことを個人でカードに書き出した。一枚のカードに一つの事柄を記述させ，カードの分類は友達との意見を比べながら**写真１２**のように全体で，協力して行った。Ｋ・Ｊ法の結果から川俣町を知らない人が多いこと，若い世代の川俣町の認知度が低いことや，「シャモ」，「シルク」というキーワードについては，どの年代にもよく知られていることがわかった。

写真１２　Ｋ・Ｊ法で話し合っている様子

（イ）様々な人にインタビューしてわかったことをグループで話し合う

学級で集めた多様で膨大な情報を焦点化し，整理することをねらいとした。グループごとに行わせることで，質の高い情報とそうでない情報を振り分けることができた。

まとめていく中で，ＰＲのポイントやアンスリウムの葉や花の特徴，オリンピックへの思いが項目としてあがった。さらにアンスリウムに関わる人々の思いにも目を向けることができた。これらの項目をどのようにゆるキャラの中に取り込んでいけばよいかといった話合いもなされた。

（ウ）自分のアンスリウムに対しての思いを書き，全体で話し合う

まずは，アンスリウムに対して自分はどう思うかをなるべく短い言葉で表現させ，その理由についても考えさせた。その上で，**写真１３**のように全員で整理・分析させた

写真１３　全体でアンスリウムに対する思いをＫ・Ｊ法で整理・分析している様子

（３）ピラミッドチャートの活用
（探究的な学習Ⅲ）

考えるための思考ツールとしてピラミッドチャートを活用した。ピラミッドチャートとは，ピラミッドの最下段に並べた条件を上層に向かって絞り込んでいくツールである。多様で異なる個々の考えをグループや全体の考えとして高めたり，焦点化したりする上で必要とされる類型化や比較・関連付けなどの思考力の発揮が期待できる。

（ア）ピラミッドチャートをグループで活用

ピラミッドチャートを選んだ理由は，ゆるキャラに生かしたいと考える条件が一人一人違っていたことや，全体で話し合う前に，グループに分かれて話し合うことで，考えを少しでも焦点化できるのではないかと考えたからである。

（イ）ピラミッドチャートを全体で活用

次時には，グループごとにゆるキャラに生かしたい条件として最上部まで上がったこととその理由を発表し合った。そして，全体で

写真１４のように，どの条件を上位にするか話し合った。ピラミッドの左右を「アンスリウムの見た目や特徴」と「人の思い」に分けて進めていった。話合いの結果，「苞葉は赤」「苞葉は白」「ハートの形」「平和」が最上部になった。

写真１４　全体で話し合っている様子

Ⅴ　研究の成果と課題

１　研究の成果

（１）視点１について

○　探究のサイクルを繰り返し行うことで，次の学習に対して見通しをもつことができるようになった。与えられた時間の中でその活動ができるかどうかも自分たちで判断し，行動できるようになった。

○　子どもたちの思考の流れに沿った単元を組んだことにより，子どもが主体的に思考錯誤しながら学び合う活動が展開された。

（２）視点２について

○　地域の人と関わり自らが主体的に働きかけることで，視野を広げ，自分たちの力で社会を変えることができるという充実感を味わわせることができた。

（３）視点３について

○　K・J法や，ウェビングマップ，ピラミッドチャートの思考ツールを活用したことにより，話合いを可視化することができた。そのため，主体的に話し合うことができた。

２　ふるさとに対しての子どもの変容

ＰＲ活動の前日，新聞社の取材で活動への意気込みを聞かれた子どもたちは，「たくさんの人にアンスリウムや川俣の魅力を感じてほしい」と答えていた。花だけでなく川俣のよさもＰＲしたいという思いが高まり，ふるさとへの愛着も高まったことがわかった。今回の学びを通してふるさとの人々の温かさや町のよさに気付くことができた。

３　今後の課題

●　授業の終末や単元の終末場面において行う子どもたちの振り返りを，次の活動に生かすことができるよう教師のコーディネート力をさらに高めていきたい。

●　人と関わる体験の少なさによって，生活経験との比較が難しい子どももいた。今後も体験の中で「人」と関わる場を大切にしながら，客観的に情報を捉える力を育てる大切さを感じた。

Ⅵ　おわりに

卒業も間近に近づいた３月のある日，自由学習ノートに次のような言葉があった。

－総合の学習をやってよかったこと－

私は，総合の時間で前の自分にはできなかったことができるようになり感謝しています。一つ目は，はずかしがりを克服したことです。総合の時間でたくさん発表したり，知らない人にインタビューしたり，気付けばはずかしい気持ちはなくなりました。

二つ目は，川俣のためにたくさんこうけんできたことです。（中略）川俣のよいところを再発見することができました。こんなに自分が成長できる授業はないと思います。（中略）私は総合の時間が大好きです。これからも私は総合の時間に力を入れ，成長し続けていきたいと思います。総合的な学習の時間ありがとう。

地域の人とつながり，生き方に触れたり，思いを知ったりすること。さらには，地域活性化のために自分たちの力で地域に向けて発信できたことは大きな成果だった。教師から与えられたものではなく，自分たちがやりたいことを本当にやりたいと思い，みんなで話し合い試行錯誤した１年間だった。

資料編

（１）主題の構想

めざす子どもの姿

地域全体に範囲を広げて行う活動を通して，地域のよさ，地域のために関わっている人々の努力や思いに気付き，自らも進んで地域のために関わろうとする態度や郷土を愛する心を養う。

総合的な学習の時間における探究的な学習

探究的な学習Ⅳ
①課題設定
②情報収集
③整理・分析
④まとめ・表現

探究的な学習Ⅲ
①課題設定
②情報収集
③整理・分析
④まとめ・表現

探究的な学習Ⅱ
①課題設定
②情報収集
③整理・分析
④まとめ・表現

探究的な学習Ⅰ
①課題設定
②情報収集
③整理・分析
④まとめ・表現

地域の人とのかかわり

（２）子ども達が考えたゆるキャラの原案の一部

（３）新聞記事

アンスリウムについて林教授から説明を受ける児童

町特産アンスリウム学ぶ

川俣・福田小で近大授業

川俣町産アンスリウムについて学ぼうと、同町の福田小で11日、近畿大農学部の林孝洋教授による出前授業が行われた。児童は町が特産品としてPRを進めるアンスリウムの特徴や生産方法などに理解を深めた。

5、6年生の総合的な学習の時間の一環。児童は町の特産品としてアンスリウムを町内外に広める活動を行っており、より詳しくアンスリウムについて学習しようと、同町のアンスリウム生産者と協力している林教授が同校を訪れた。

授業では、児童がアンスリウムについて調べた結果や、町外の認知度を発表。児童はアンスリウムが「町をPRする材料」「町の復興にふさわしい」などと思いを話した。林教授は児童から事前に受けた「なぜ長持ちするのか」「なぜハートの形なのか」などの質問に丁寧に回答し、児童の疑問を解消していた。

＜１０／１１の新聞記事＞

町特産として栽培

川俣の福田小5・6年生

アンスリウムの苗 定植

近畿大の田中教授ら指導

アンスリウムの苗をポリエステル媒地に植える児童

川俣町の福田小五、六年生十五人は二十八日、同町小島の高橋佑吉さんでと方のビニールハウスで、町の特産物として栽培されている花・アンスリウムの定植を初めて体験した。

アンスリウム栽培の研究などで町の復興を支援している近畿大（大阪府東大阪市）の出前学習会の一環。同大社会連携推進センターの田中尚道教授や高橋さんらが指導した。

児童は土の代わりに化学繊維のポリエステル媒地を敷き詰めた棚にアンスリウムの苗三百株を並べた。

大河内結良さん（六年）は「東京五輪での採用を目指している花の苗を植えられたのは光栄。土に植えるより簡単で手も汚れなかった。花と一緒に川俣をPRしたい」と充実した表情だった。田中教授は「町を背負う子どもが新しい産業に興味を持ってくれるのはうれしい」と話した。

児童が定植したアンスリウムは近畿大と新日本空調（本社・東京都）が共同研究している二酸化炭素（CO_2）の濃度管理システムにより育てられる。同社によると、CO_2を苗の回りに噴霧し、ハウス内のCO_2濃度を植物がCO_2を摂取しやすい約一〇〇〇ppmに設定する。光合成を促し、生育が早くなる効果があるという。

＜１１／２８の新聞記事＞

2018年（平成30年）3月8日（木曜日）　日版　30

「スリンちゃん」でPR

児童考案のゆるキャラ

川俣のアンスリウム

東京電力福島第一原発事故後、川俣町で栽培が始まった観葉植物のアンスリウムを知ってもらおうと、福田小（川俣町）の児童は7日までに、PR用のゆるキャラ「スリンちゃん」をつくった。福島市のJR福島駅前で8日、児童15人がPR活動に臨む。

スリンちゃんは「アンスリウム」と、東京五輪の大花に選ばれてほしいと願いから「オリンピック」をかけて名付けられた。の特徴とされるハート形の顔部や、胴体の五輪マーク」にこだわった。

同校は本年度、総合的な学習の一環で同町のPR、テーマに活動を展開。児童が昨年、福島市の福島駅で聞き取り調査をした結果、アンスリウムの認知度が低かったことからゆるキャラ

＜３／８
の新聞記事＞

川俣町 新特産物の花「アンスリウム」

ゆるキャラで魅力発信

福田小の児童が考案

JR福島駅でPR大作戦

川俣町の福田小五、六年生十五人は町の新たな特産物として栽培されている花・アンスリウムのゆるキャラ「スリンちゃん」を考案した。児童と「スリンちゃん」は八日、福島市のJR福島駅でアンスリウムのPR大作戦を実施し、花の魅力を駅利用者らに広めた。

児童は昨春から「総合的な学習の時間」で町のPRに取り組んできた。福島駅前で行った町のイメージ調査でアンスリウムの知名度の低さを知り、昨年十月からPRキャラクターの制作を進めた。一人一人のアイデアを基に、栽培研究などで町の復興を支援している近畿大（大阪府東大阪市）の協力で完成させた。

アンスリウムの形と同じハート型の顔、直射日光を防ぐ帽子などが特徴。二〇二〇年東京五輪・パラリンピックで歓迎・祝福の花として採用されるよう前面に五輪マークを施し、名前も「オリンピック」と「アンスリウム」を

＜３／１０の新聞記事＞

（４）参考文献

○　小学校学習指導要領　文部科学省　東京書籍
○　学習指導要領　総合的な学習の時間編　文部科学省　東洋館出版
○　今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）
　　文部科学省　教育出版
○　初等教育資料　２０１４年４月号№.９１２　文部科学省　東洋館出版
○　初等教育資料　２０１４年８月号№.９１６　文部科学省　東洋館出版
○　初等教育資料　２０１５年５月号№.９２６　文部科学省　東洋館出版
○　初等教育資料　２０１７年１１月号№.９６０　文部科学省　東洋館出版
○　横浜版　学習指導要領　総合的な学習の時間編　横浜市教育委員会　ぎょうせい
○　教育技術 MOOK　総合的な学習の時間　実践事例集　小学館
○　教育技術 MOOK　「思考ツール」の授業　小学館
○　次期学習指導要領解説（総則）（総合的な学習の時間）　小学校

研究主題

聴覚障がい児教育における視覚情報を有効に活用した教育実践
～音声情報をリアルタイムに文字情報で提示した言葉の学びの授業実践～

福島県立聴覚支援学校研究グループ　　代表　教諭　石垣　太郎

Ⅰ　テーマ設定の理由

聴覚支援学校に就学している幼児･児童･生徒（以下「生徒」）の多くは、感音性難聴である。感音性難聴は、聴神経の障がいによるものであり、補聴器などから届けられる大きな音もゆがんで聞こえてしまう。また、音源が離れていたり、周囲の雑音が大きかったりすると、聞き取りたい音声情報が聞こえなかったり、聞き間違えたりすることが多くなる。彼らは、曖昧な聞こえを、会話の文脈や背景などをもとに、自ら知っている単語の中から、最も当てはまるものに置き換えて理解しようとすることが多い。人工内耳や補聴器を装用し、聴覚をかなり活用している生徒であっても、単音（一音）の聞き取りを苦手と感じる生徒は少なくない。彼らは、初めて聞いた単語を正確に聞き取ることができないため、聞き流してしまったり、話の前後の内容から文脈を理解しようとしたりすることが多い。

このため、難聴児は、健聴児が普段意識せずに行っている「音声情報による偶発学習」（絶え間なく聞こえてくる音情報から無意識的に言葉を習得すること）が難しく、あえて言葉を学習する場（読書を含む）を設定しなければ、言語の習得が困難になる。

現在では、新生児聴覚スクリーニングの普及による、超早期での難聴の発見及び補聴療育が可能になったことに加え、補聴器や人工内耳、デジタル補聴システム等の機器の向上により、生徒の聴覚活用の状況は以前に比べ、大幅に向上してきているが、やはり言語の習得は大きな課題である。

聴覚に障がいがある生徒にとって、手話、指文字、文字などの視覚的情報は会話の内容を自然に理解することができる手段の一つであり、聴覚からの不完全な情報を視覚的情報で補うことが不可欠である。

しかし、手話で表現すると、音声に含まれる音韻情報（以下、「音韻情報」）が失われるため、例えば「犬」という手話単語の提示だけでは「い・ぬ」という音韻情報を学ぶことができず、日本語の定着に繋がらない。そこで教師は内容理解のための手話に、指文字や板書などを加えて語彙の拡充に努めている。しかし、それらも教師が生徒に覚えさせたい言葉を中心に、単語や文で提示することが多く、その他の箇所で偶発学習が期待できる内容があっても聞き逃しが生じることは否定できない状況があった。

そこで、聴覚支援学校本校及び３分校（平校、福島校、会津校）は、パソコンやスマートフォン、タブレット等で普及し始めた音声認識技術を使用し、教師の話をリアルタイムで文字化して提示することができれば、生徒が情報をより正しく捉えることができるだけでなく、初めて聞く言葉の音韻情報も正しく捉え、偶発学習を成立させることができるようになるのではないかと考えた。平成２７年度から２９年度までの３年間、福島県学術教育振興財団の助成を受け、音声認識ソフト等を使用し音声情報をリアルタイムに文字情報で提示した言葉の学びの授業実践に取り組んだ。

Ⅱ　方法

１　音声認識ソフトについて

（１）音声認識ソフト「こえみる」

今回の研究では、NTT サービスエボリューション研究所が聴覚支援学校での使用を想定して開発した音声認識ソフト「こえみる」を使用することにした。

（２）「こえみる」の構成

「こえみる」は、図１のように教師の音声を拾うマイク、パソコン、音声認識サーバ、表示用モニターで構成される。教師の声は、マイクを通じて教師用パソコンからインターネット回線を使って、音声認識サーバに送られ、文字情報へと変換される。変換された文字情報は、教師用パソコンに送られ、モニターに表示される。

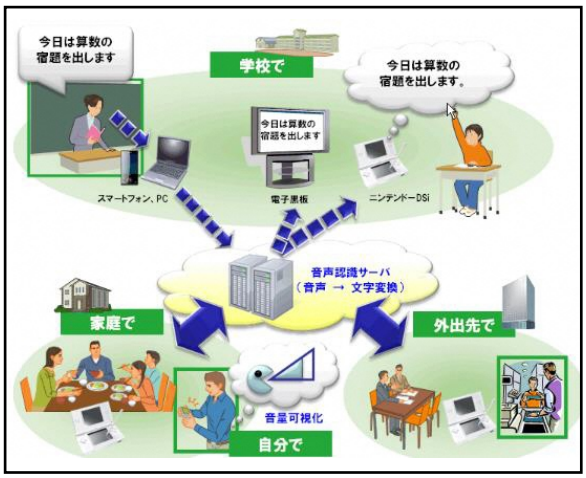

図１　「こえみる」の構成

（３）誤変換の対処法

高度な音声認識技術であっても、１００％誤変換せずに表示できるまでには至っていない。そこで、誤変換を少なくすることと、誤変換への対処法が必要になる。本研究では実践にあたり、以下の点に注意して取り組むこととした。

ア　誤変換を少なくする工夫

（ア）マイクの使用方法の工夫

雑音のある環境では、指向性のマイクでも誤変換が頻発した。このような場合、市販されている「一人カラオケ用防音マイク（写真１）」を使用すると雑音の影響をあまり受けずに使用することができる。

写真１「防音マイク」

（イ）話し方の工夫

自身の発話が正しく認識されるよう、以下の項目に注意すべきである。

なお、Ａ～Ｇについては、機器の使用の有無にかかわらず、聴覚障がいのある生徒に話しかける際に必要な配慮でもある。

Ａ　適切な音量で発話する。

Ｂ　できるだけ静かな場所で使用する。

Ｃ　曖昧な発音をせず、はっきり話す。

Ｄ　単語を繋げた文単位で発話する。

Ｅ　一文が長い場合、適切な長さで区切る。

Ｆ　文法など、正しい日本語の文で話す。

Ｇ　「先生が話をする際には、画面ではなく先生を見て、静かに話を聞く。」というルールを事前に生徒との間で決める。

Ｈ　機器の特性を把握する。

英語や数式など、一部変換されにくい音声情報もある。

「こえみる」に限らず、音声情報を文字化して提示する機器を使用する場合は、その特性をあらかじめ把握するべきである。

イ　誤変換が起きた際の対応

変換効率が向上しても、誤変換は必ず生じると考えるべきである。誤変換への対処法として、以下の２つを考えた。

（ア）修正専門の教師を配置する

誤変換があった場合、他の教師が修正してから生徒に提示する方法。生徒には正しい日本語を提示できる反面、メインの教師が話してから生徒に文字情報が提示されるまでのタイムラグが課題となる。

（イ）誤変換を生徒と話し合って修正する

誤変換に気付かなかったり、気付いても修正する事ができなかったりする生徒もいる。そこで、黒板やホワイトボードにプロジェクターで文字化された画面を投影（写真２）し、生徒と話し合いながら前後の単語や文章から正しい言葉へ修正する時間を設けることにした。

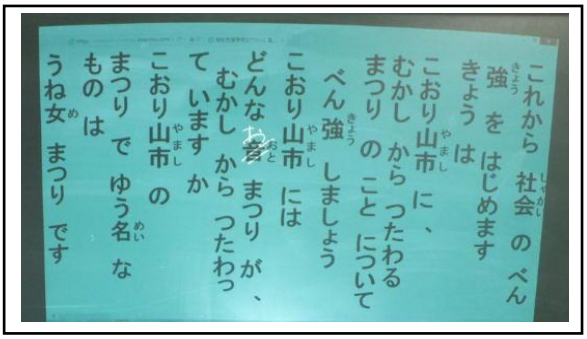

写真２　黒板に映し出された「こえみる」の画面

Ⅲ　実践

１　「こえみる」を活用した授業実践

（１）小学部３年生社会科の授業実践

校外学習で気付いたことなどを文章にまとめ、話し合う学習を行った。対象児童は、音声言語に合わせて手話を提示しないと話の内容を理解することは難しい児童である。

この授業では、文字化された教師の話を、もう一人の教師が修正してから児童に提示するようにした。この方法で課題となるタイムラグを、逆に聴覚学習の機会として捉え、教師が話した文を児童に復唱させたり確認したりする時間とした。その後、「こえみる」を見ながら教師の話を丁寧に確認することにした。また、発話内容の理解には、手話を使用した。

教　師－『店内を季節感が出るように、飾り付けることにより、お客さんが気持ちよく買い物ができるように心がけているんだね。』
教　師－『今、先生の行ったことをもう一度言ってごらん。』
児童Ａ－『店内を季節感が出るように…？』
教　師－『じゃあ、「こえみる」で確認しながら読んでみよう。』
（　教師の話をモニターに表示　）
児童全－『店内を季節感が出る～後略～」
児童Ａ－**『先生、「心がけている」ってなんですか？』**

資料１「偶発学習の成立」

資料１は、授業の一場面を再現したものである。教師の発話を文字情報として提示することで、児童Ａは知らない言葉（心がける）に気付き、質問することができた。

比較的聴力を活用している生徒であっても、一音ずつ聞き取ることは難しく、初めて聞いた言葉（音韻）を聞き取ることは難しい。そのため、生徒は音声情報から理解するのではなく、手話を見て教師の発話内容を理解しようとする。今回の授業で教師は、「心がけている」を「方法＋何＋いつも＋考える」という手話で表現した。児童は、この手話を見て、「お店の人はいつも気持ちよく買い物をしてもらう方法は何かを考えている。」というようにその内容を理解するはできた。しかし、この方法のみでは「心がけている」という言い方や、その音韻情報を学ぶ機会は得られない。

音韻情報を正しく認識し、その言葉（日本語）と、その言葉が使われた背景を重ね合わせることにより、日本語の習得が成立する。手話による意味内容の理解に偏ってしまうと、日本語での学習機会を逃してしまうことに繋がりかねない。今回の授業では、「心がけている」という音韻情報を文字情報で提示できたことで、児童が聞き漏らした言葉の存在に気付くことができた。

（２）考　察

音声情報を文字化して生徒に提示することで得られた成果は、生徒が新しい言葉に気付いたり学習したりすることができたと

いう個々の偶発学習の成立だけではない。

聞こえに障がいがある生徒にとって、「聴く」ことは、非常に集中力が必要となるうえ、集中してもわからないこともある。教師の発話内容が、文字情報として提示される環境は、彼らがより自然な形で情報を得ることができる場であるとも考えられる。

普段使用している「言葉」を学習する際、生徒が自然に、わかりやすく「言葉」に接することができる環境を整えたことによって、生徒の言葉に対する興味、意欲、関心が高まり、生徒が誤変換に気付いて修正したり、自分の知らない言葉に気付き、その意味を考えたり教師に質問したりできたことが、結果として偶発学習につながったのではないかと考える。

このように、音声言語をリアルタイムに文字情報で提示することは、「生徒」の言葉に対する意識を高め得ることができるのではないかと考えた。

2　電子黒板やタブレットで音声をリアルタイムに文字情報で提示する授業実践

「こえみる」により表示されるのはあくまでも「文字」であり、「言葉を言葉で理解する力」がある程度必要となる。生徒がより身近で体験的に、「生きた言葉」を学習できるには、実際に経験したり体験したりして得たイメージや経験、感情（概念）などをリアルタイムに日本語の表現で示すことが必要なのではないかと考えた。そこで、動画や写真、電子教科書などの視覚教材と「こえみる」を合わせて使用する実践に取り組むことにした。

（1）体育の授業で電子黒板と「こえみる」を活用した授業

体育の授業において、シャトルランのやり方を理解させるために、２０ｍシャトルランの動画を児童に見せた。モニター画面の上３分の１程度を「こえみる」表示用、モニターの下３分の２程度を動画表示用とし、一つの画面に２つの情報を映すことにした（写真３）。

写真３　動画と「こえみる」を同時に使用した様子

動画の中で、シャトルランのやり方を言語化した方がより効果的だと思われた場面では動画を一時停止し、「こえみる」を使いながら説明した。誤変換があった場合は、電子黒板の手書き機能を使い、修正した。

「ゆっくり走ります。」「だんだん速くなる。」などの表現は、静止画ではそのニュアンスを伝えることは難しい。また、「ゆっくり」「だんだん」の手話を獲得していない児童に文字情報のみで提示しても、イメージと手話が一致しない。手話で伝えることができても、日本語の表現（言葉）をその場で伝えることが難しい現状があった。

しかし、動画と「こえみる」を同時に使用することで、言葉とそのニュアンス（概念）を視覚的に提示することができ、彼らが苦手としていた副詞や慣用句をより体験的に学習することができた。

また、授業の振り返りの際には、説明の段階で使用した動画や画像を使い、再度言葉を確認することができた。

さらに、感想を述べる活動では、「汗だくになりました」を取り上げて文字化した。このような表現は、手話表現と音韻が一致せず（手話では「汗だく」を「汗、汗、汗+嫌悪感の表情」と表現）、日本語の学習経験

が積み上がりにくい。そのため、手話と「こえみる」を同時に使用することで、手話と日本語のズレを認識し、正確な日本語を獲得する一助になる可能性を確認できた。

（２）校外学習でタブレットの手書き機能と合わせて使用した例

聴覚障がい者にとって、スピーカ等の機械から流れる音声情報を捉えることは難しいといわれている。実際、補聴器等を装用した時の聴力が２０～３０ｄＢ（ささやき声が聞こえる程度の聴力）の児童でも、アナウンスには気づいていたが、きちんと聞き取ることができず、その内容を気にはしていなかった。そこで、校外学習で電車を利用した際、教師がアナウンスをほぼそのままの形で「こえみる」でタブレットに表示した。（写真４）

誤認識した箇所は、手書き機能を使い修正した。このようなアナウンスは頻繁に流れるが、「こえみる」で文字化して提示されたことで、初めて内容がわかったという感想が聞かれた。

写真　４

「まもなく」は、一見ありふれた表現に思えるが、テレビや館内放送の他、改まった場所以外で聞くことはあまりない。このような言葉は生徒には届きにくく、今回の事例は、まさに偶発学習が成立したと考えることもできた。

その後、「電車とホームの間が開いておりますので、ご注意ください」というアナウンスを文字化すると、児童自ら「電車とホームの間」を確認していた。彼らは、電車とホームの間に隙間があることは、以前から認識していたはずである。校外学習という雰囲気が手伝ったのかもしれないが、わからなかった言葉がわかった喜びが彼らをそうさせたのではないかと思われる。

（３）考　察

学校生活を通して、我々教師は生徒が様々な言葉に触れ、言葉を学習し、言葉を獲得することができるよう支援している。しかし、生活で使われる全ての言葉を取り上げて丁寧に指導することは現実的には困難である。したがって、生徒自身が新たな言葉を発見し、獲得し続ける力（意欲、態度、方策）を育てることが必要となる。

今回、電子黒板やタブレットを用いた実践の成果は、生徒が経験することができた個々の事例だけでなく、生徒が普段気付かなかった言葉に気付くことができる環境を作ったことで、言葉に興味を持ち、学習することができたことである。「こえみる」やタブレットにより、すべての音声情報を文字化することは不可能である。しかし、生徒が自然に確認することができる方法で、リアルタイムに情報を得るという経験を通して、彼らが聞き漏らしていた音声情報の存在を知り、それらを理解する経験を積み重ねることを通して、身の回りの情報や言葉に対する興味や、それらを知ろうとする意欲を高められるのではないかと考える。

３　タブレット（iPad）を用いた実践

これまでは、文字化した情報を教師が生徒に提示してきたため、生徒は「聞く」側になっていた。しかし、言葉の習得には、自分から発信し、その発信を受けた教師や保護者から発せられる正しい表現や、関連付けされたり、より整理されたりした表現を学習するという側面もある。

そこで、生徒の発信と、言葉による相互交渉をより促すことができる環境づくりを検討した。その結果、生徒一人一人が画像

や動画に自分の考えを自由に書き込んだり、教師や他の生徒と交換したりすることができる、タブレット（iPad）の使用が最も適しているのではないかと考えた。

（１）本実践で使用したアプリケーション

①　ロイロノート

写真や動画を含めたプレゼンテーションを行うことができ、作成したデータを他の端末と送受信し共有する（トンネル機能）こともできる。

②　グッドノート

テキストデータのメモを取ったり、文書に手書きで書き込んだり写真を貼り付けたりすることができる。

（２）グッドノートを使用した授業実践

（小学部５年生理科「大地のつくり」）

iPad のアプリ、グッドノートに教科書の写真を取り込んで、児童がその写真に直接気付いたことなどを書き込むことができるようにした。本単元で扱う「地層」では、これまで、もしかしたら「土」という言葉で一括りにしてきたものを、「砂・れき・泥」という言葉で分けて表現することも求められる。

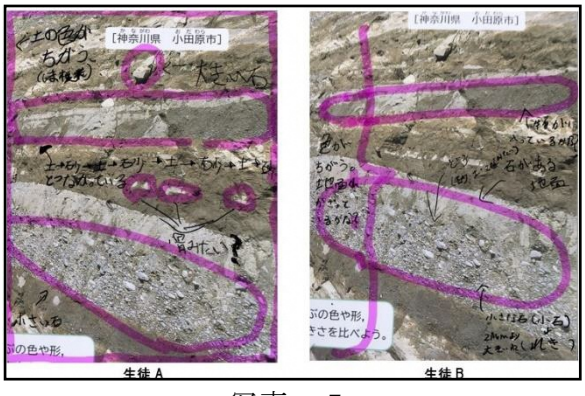

写真　５

写真５は、児童が実際に書き込んだ写真である。児童Ａ、児童Ｂともに異なった場所に注目し、気づいたことや考えたことなどを書き込むことができた。

写真　６

写真６は、児童Ａの写真を一部拡大したものだが「小石」と生徒が書き込んだ箇所に教師が直接「れき」という語句を書き込み、矢印で結んだ。こうすることで、教師が何を「れき」と言ったのか児童に正しく伝えることができた。

また、児童Ａが「骨みたい」と書き込んでいるが、具体的に何をさしているのか、教師も正しく把握することができた。

このように、動画や写真に書きこむことにより、児童と教師が互いに「何を見て、どのような語句で表現しているのか」を、行き違いなくやり取りすることができた。また、他の生徒の気付きや、その表現の仕方も、はっきりと把握することができた。

（３）グッドノートを使用した授業実践

（小学部体育「マット運動」）

写真　７

グッドノートを使用し、体の動きとその説明を同時に確認した（写真７）。

本時の活動内容や目標を児童に提示する際、「体のどの部位を、どのように動かすのか」を視覚的に提示することができただけでなく「あごを引く」のような、その動作の言語表現も同時に提示することができた。

活動の振り返りでは、グッドノートを使用して、自分の体の動きを自分自身で確認して評価を書き込んだり、友だちに書き込

んでもらったりするなど、お互いに評価しあうことができた。

お互いが一つの画面を共有し、しかもその画面に直接文字が書き込まれていることで、「何に注目し、どう考え、それをどのような日本語で表現したのか。」を行き違いなくやり取りすることができた。

（４）ロイロノートを使用した授業実践
（小学部自立活動　「場所に関わる助詞「に」「で」「を」を使って文を書こう」）

健聴児は日常生活をとおして、助詞のルールを自然と身に付けることができる。しかし、助詞は日常会話の中での提示時間が短く、しかも省略される場合もあるため、主に聴覚を活用してコミュニケーションをとっている児童でも、助詞の誤用が見られる場合がある。

今回の授業では、ロイロノートを使用して助詞の使用を学習した。写真８のように、タブレット上に品詞ごとに色分けしたカードを用意し、児童が並べ替えて文を構成できるようにした。文を作ったらトンネル機能を使い、児童が作成した文を教師に送信するようにした。そうすることで児童は、作った文を発表する前に教師に確認してもらうことができるようになる。

また、教師は各自のデータをタブレットで確認し、個別に指導が必要な場合は対応することができるようにしたり、児童が作った文を大型モニターに提示して発表し、お互いに確認したりすることができるようにした。

写真８　主語：赤、　述語：水色
助詞：黄色、名詞：白

ゲーム感覚でタブレットを操作できることもあり、普段書くことを苦手に感じていたり、助詞を迷ったりすることのある児童も意欲的に取り組むことができた。文を作成する過程で、文脈に合うようなカードを自ら作ったり（写真９）、カードの位置を入れ替えたり（写真 10）、語尾を変えて文を作ったりする様子が見られた。また、他の児童の目に触れることなく、個別に教師に添削を依頼できたり、訂正箇所を確認できたりするなど、より積極的に学習に取り組むことができた。さらに、写真 11 のように、下部に色分けした品詞カードを並べ、上部に文の作成スペースを作るようにしたり、教師が提示した例文を基に文を自由に作るようにしたりしたことで、児童が色々な文を作ることができた。

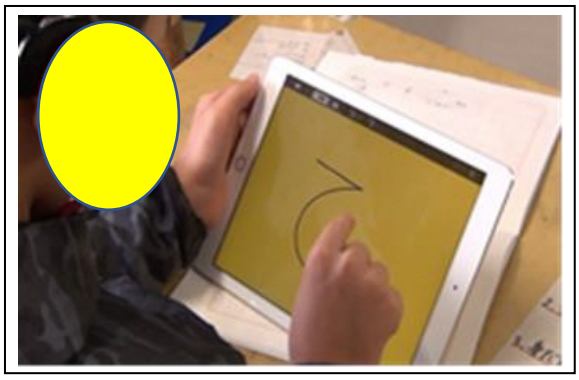

写真　９

写真　１０

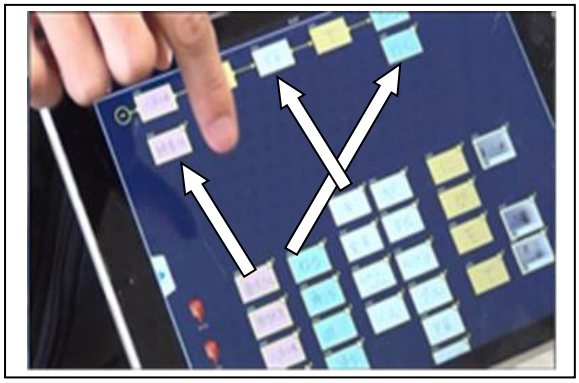

写真１１

こうしたことから、単に学習に対する意欲を高めることだけでなく、文章を構成する品詞を意識して学習に取り組むことができたのではないかと考えている。また、教師の添削を受けたり、発表などで他の児童が作った文を共有したりすることで、語順や助詞の用法、語尾変換など正しい日本語に触れたり、他の生徒の考えを共有したりすることができたのではないかと考えている。

今回の授業は、タブレットを使用せず、文字カードなどを用いても行うことができる。しかし、カードの準備や黒板、机などの物理的なスペースの面、また、学習の記録や、振り返り、繰り返し学習などの面、さらに学習に対する意欲を高めるという効果の面でも、タブレットを使用する利点があると考える。ただし、書いて記録したり覚えたりする活動時間が取れないために、活用場面を計画していく必要があった。

（５）考　察

聴覚障がい児教育の言語指導法に「口声模倣」というものがある。基本的な手続きとしては、生徒が言ったことを受けて、教師が正しい表現や発音、または拡充した言い回しを提示し、生徒にそれを言わせるといったものである。口声模倣は、生徒に発音させることだけが目的ではなく、ねらいによっては、書いて行うこともある。つまり、日常生活の会話を通して、教師が生徒の意図することをくみ取り、その言い回しを、リアルタイムに提示する一連の手続きとも考えられる。

今回の実践は「口声模倣」をタブレットを使用して行ったという側面もある。児童と教師が同じ画面を共有し、画面に文字や矢印を直接書き込むことができるため、相手が何に注目しているのかを理解（共同注意）し、伝えやすい環境を作ることができた。また、児童の発信を受けた教師が、更にコメントを加えるなど、児童と教師、または生徒間で、双方向のやり取りをリアルタイムに文字情報で行うことができた。

Ⅳ　まとめ

１　授業実践について

健聴児が、普段の何気ないやり取りを通して、自然と言葉を獲得（偶発学習）していくように、聴覚に障がいのある生徒に対しても、彼らがより自然に得ることのできる方法でリアルタイムに情報（日本語）を提示すれば、偶発学習が成立し、日本語の習得という課題をより改善することができるのではないか、ということが今回の研究の出発点（仮説）であった。

今回の研究では、「こえみる」をはじめ、電子黒板やタブレットを使用した実践を通して、生徒は文字化された音声情報に興味を持ち、その結果として言葉に対する「気付き」や「思考」という一連の学習や、偶発学習を成立させることができた。

研究当初は「こえみる」の誤変換が多く、興味本位で文字情報を見ていた生徒も、興味を示さなくなった時期があった。マイクの調整や話し方の工夫などの試行錯誤を繰り返した結果、文字情報を効果的に提示できると、生徒は興味を示し、意欲的に学習に取り組むことができた。このことから、生徒が有効だと感じる方法で、音声情報をリアルタイムに文字情報で提示することが

できれば、言葉に対する興味や関心を高め、より積極的に授業に取り組む態度を引き出す一助になると同時に、偶発学習を成立させ得ることがわかった

しかし、教師の話をただ字幕のように提示すればよいというわけでもないし、そうした使用方法は現実的でもない。教師は、生徒の実態や、使用場面、使用する言葉の選択など、様々なことを留意しなくてはならない。例えば、「絶好の機会」などの言葉は、「いい機会」や「大切な機会」と言い換えても意味はさほど変わらないし、実際に手話ではそのように表現することが多い。しかし、「絶好の機会」という言葉に触れなければその言葉を学習することもできない。それは「こえみる」を使用しても同様である。つまり、我々の言語感覚が求められてくるということになる。

音声認識技術という、新しい手法を取り入れた実践では、当然のことだが、生徒の実態や、教材の使用場面、更には使用する言葉の選択など、様々なことに留意して取り組んできた。このことは、音声認識技術活用の有無にかかわらず、我々が聞こえに障がいのある生徒と向き合うときに意識していなければならないことである。

「リテラシーと聴覚障害（コレール社)」という本の巻頭言に「不易と流行」という言葉が使われている。これは、以前から培われてきた聴覚障がい児教育のノウハウと、新しい指導法や技術、いずれも必要であるという趣旨だが、今回の研究にも当てはまる。「こえみる」やタブレット等は「流行」にあたる。一方、生徒のイメージに言葉を重ね合わせることや、生徒と教員が同じものを意識する「共同注意」、使用する言葉の吟味や言葉で言葉を説明できる教師の「言語感覚」等、古くから聴覚障がい児教育に携わる教員に求められてきた専門性は、「不易」の部分であるとともに、「流行」を活用するためには必要不可欠である。

今回の研究を通して、今後生徒が、より自然な環境で生きた言葉に触れる機会を作り出していくとともに、改めて今日まで継承されてきた聴覚障がい児教育の専門性の大切さを認識することができた。

同時に、今後さらに改良、普及が進んでいくであろう音声認識技術は、将来の教育現場だけでなく、生徒にとっては、卒業後のより有効で現実的な情報保障手段となるだろう。今後、更に実践を積み重ね、その成果を還元していきたい。

２　福島県学術教育振興財団の助成期間終了後の本研究成果の継続について

今回の研究は、福島県学術教育振興財団からの助成金を受けて実施した。電子黒板やタブレット等の購入の他、「こえみる」やモバイルWi-Fiルーター(ポケットWi-Fi)の使用料もこの助成金を充当した。
そこで、助成終了後も継続して本研究の成果を生かしていくことができる方法についても検討した。

（１）音声認識技術について

以下の方法は、「こえみる」と全く同じではないが、無料で使用することができる音声認識のアプリケーションであり、認識精度もかなり高い。

① google driveのドキュメント

インターネット環境（ＦＣＳも可）があれば、パソコンに市販のマイクを接続し、無料で使用することができる。

グーグルトップ画面から、「ドライブ」(写真１２）を選択し、次に画面左上の「新規」（写真１３）から、「Google のドキュメント」を選択する（写真１４)。ドキュメントが開いたら、ツールのタブから「音声入力」（写真１５）をクリックする。この時点でマイクがパソコンに認識されていれば、すぐに使用することができる。

写真１２　「ドライブ」をクリックする

写真１３　「新規」をクリックする

写真１４　「ドライブ」をクリックする

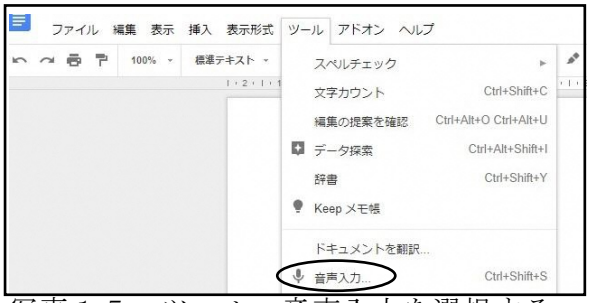

写真１５　ツール→音声入力を選択する

② UD トーク（写真１６）

パソコンやスマートフォンで使用することができるアプリケーション。無料で使用できるが、法人契約により、更に変換効率を上げることができる。

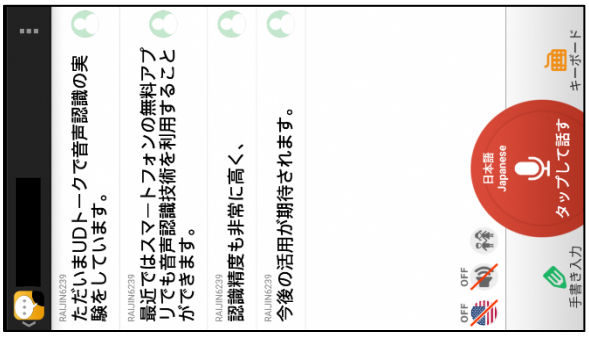

写真１６　スマートフォンで UD トークを使用した際の画面

（２）タブレットの使用に必要な無線環境について

FCS 回線を使用して利用することができる。教室や職員室にある有線ケーブルを無線 LAN ルーターに接続し、複数のタブレットで同時に使用することができる。ただし、無線 LAN とタブレットの同期などの処理が必要になる。

（３）グッドノートやロイロノートを複数のタブレット端末（iPad）で情報を共有して使用する場合

使用する iPad を同一の AppleID で立ち上げることで、ロイロノートやグッドノートなどのアプリを共有して使用することが可能になる。

（４）終わりに

今回の研究では「こえみる」を使用し、様々な成果を上げることができた。しかし、音声情報をリアルタイムに文字情報で提示する際、生徒の実態や、使用場面、言葉の選択など、様々なことを留意しなければならない。今後は、アプリなど使用する環境は変わるが、これまで培ってきたノウハウを生かし、生徒にとってより学習しやすい環境を作ることができるよう、努めていきたい。

研究主題

「子どもと向き合う時間」を創出する学校運営事務をめざして

～学校事務職員の専門性とスキルを生かし
「組織改廃力」を高める多職種間連携をとおして～

南相馬市立鹿島小学校　主査　酒井香理

Ⅰ 主題設定の理由

１「次世代の学校」の推進

平成 28 年１月に「『次世代の学校・地域』創生プラン」が策定された。国，教育委員会及び学校は，同プランに基づき，これからの時代を支える創造力を育む教育へ転換し，複雑化・困難化する課題に対応できる**「次世代の学校」の構築を推進していかなければならない**。

「次世代の学校」の実現には，従来の固定化された献身的教員像を前提とした学校の組織体制から，教職員体制の整備充実を図り，事務職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」への転換が必要であるとしている。そして，**学校現場における業務の適正化に向けて，講ずべき重要な改善方策**として，次の４点が示された。

1　教員の担うべき業務に専念できる環境を整備する
2　部活動の負担を大胆に軽減する
3　長時間労働という働き方を改善する
4　国・教育委員会の支援体制を強化する

福島県教育委員会でも，これらの改善方策を踏まえた「頑張る学校応援プラン」を策定し，「教職員の資質向上」と「学校の組織運営改革」を主要施策とした取組により推進を行っている。

２「チーム学校」における事務職員

事務職員は「チーム学校」の一員として，学校でほぼ唯一，学校運営事務に関する専門性を有している職員である。その専門性等を生かし，学校経営面から校長を補佐する役割が期待され，事務職員の職務規定等の見直しがされてきた。平成 29 年４月の学校教育法の一部改正により，事務職員の職務は「事務を**とる**」から「事務を**つかさどる**」となり，学校運営に関わる職であることが明確化された。この法改正により，事務職員は「学校組織の一員として多職種と連携を図り学校運営に主体的に関わることのできる職」となった。

３ 学校の組織力向上と「組織改廃力」

組織力向上をとらえる視点について，福島県教育センターの研究報告『○ 学校の組織力向上に取り組むための５つのポイント』によれば，「①７つの視点のうち，『学校経営力』が高く，『組織改廃力』が低い。」「④『組織改廃力』に含まれる『職務・事務処理の工夫』が最も低い。」との調査結果がある。このことから，組織力向上における弱みである**「組織改廃力」**の項目にある**「職務・事務処理の工夫」の改善**を行うことで，弱みを強みに変えることができれば組織力向上につながるのではないかと考えた。

４ 本研究の主題とサブテーマ

学校においても「次世代の学校」の構築の推進が必要である。学校現場における業務の適正化に向けた取組は，教員の資質向上にも必要なことであり，「子どもと向き合う時間」を創出し，**「労働時間に対する業務量と処理量」**を効率化する必要がある。しかし，「次世代の学校」の構築の推進に向け，“事務職員はどのような学校運営事務をつかさどることができるのか”という先行研究や先行実践が乏しい。そこで「労働時間に対する業務量と

処理量」をキーワードに，**事務職員の専門性とスキルを「組織改廃力」に生かした多職種との連携**による業務改善の方法から学校運営事務のあり方を考えるため，本主題とサブテーマを設定した。

Ⅱ　研究方法・内容

１　本校の実態

本校の学校規模は，各学年２～３学級と特別支援学級３学級の計 17 学級である。東日本大震災後の児童数は約 100 名の増加となり，学級数も増えた。また震災後は，これまで以上に「学力向上」「心と身体」「食に関する教育」の充実のための指導業務も増え，時間の確保が必要となっている。このような中でも校務処理の方法は震災以前のままである。

そこで，教員の事務負担を軽減し，「子どもと向き合う時間」の創出のために「職務・事務処理の工夫」が必要で，かつ，最優先すべき業務として次の二つに着目した。

（１）「学校徴収金」に係る会計事務

学級担任は一人２～３の会計を管理しており，集金や出入金と支払，準公金の管理事務を行っている。指導業務をしながら，また学期末に集中する会計事務は評価時期と重複することで多忙となっている。業者等への支払いは，放課後に行うことが多く，長時間労働の一要因ともなっている。

（２）受給校における「給食事務」

給食センターからの受給校である本校は，栄養士や給食調理員の配置がないため，養護教諭と事務職員が担当している。「給食事務」は「給食費関係」を事務職員，「衛生管理関係」を養護教諭により分担している。毎日の給食の「検収業務」の他、月末になると「給食事務」の帳簿作成に時間が割かれ，本務の業務に充てる時間の確保が困難になっている。

２　研究にあたって

本研究は，「次世代の学校」の構築に必要な「子どもと向き合う時間」の創出のための学校運営事務のあり方を模索し実践した。単に，**教員の事務負担を軽減するために事務職員が業務をどのように請け負うかという研究ではない**。このことを整理してから，研究を進めることにする。

学校には，様々な事務業務が存在する。柳澤靖明（2016）は，「教員がおこなっている事務を事務職員がおこなえば，教員が子どもに向かう時間が増えるという理論があるが，教員にしかできない事務があるし，教員がおこなうほうが適切な事務もある。逆も然りだ。」として，**押しつけあいのような理論ではなく協働的理論**で進めることを説いている。これは，**「**学校事務には教員と事務職員とに明確に分けることが困難な領域がある。領域だけでなく，ある一つの業務に対しても お互い『分担することが困難』な部分をもっている。『押しつけあいのような理論』は，この部分を押しつけあっている**」**と解釈できる。

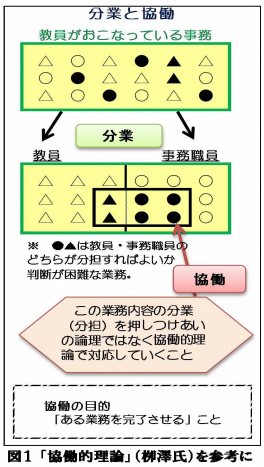

図１「協働的理論」（柳澤氏）を参考に酒井が作成

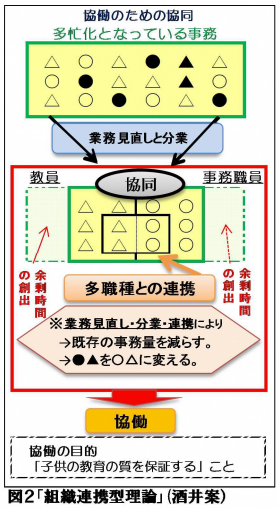

図２「組織連携型理論」（酒井案）

柳澤氏の「協働的理論」（図１）は分業することで効率のよい事務分担を行い，それらの業務の課題を協働により解決していこうという理論である。ここでの協働の目的は，「業務を完了させる」ことにあるため，分担が困難な領域の業務（▲●）はそのまま取り残されるか，押しつけあいになると考える。なぜなら，この「協働的理論」には，**解決方法が示されていない**からである。そこで，本研究では**「組織連携型理論」**（図２）を提案する。この理論は，多職種間連携によ

り，分担が困難な領域の業務を明確にすること〔図１での（▲●）を（△○）とすること〕で分担を可能にし，連携のツールにより**連携者間の互恵関係**を構築し，**「一連の業務を連携者同士で協同し合い，業務の効率化」**を図るものである。したがって，この「協同」という工程を組み入れることで，協働の目的を，「業務を完了させること」ではなく，「子供の教育の質を保証すること」につなげられるのである。つまり，「組織連携型理論」は，「子供の教育の質を保証すること」を目的とした協働による組織連携であり，また，柳澤氏の「協働的理論」では解決できない領域の課題を解決に導くための理論である。この理論のもと，学校運営事務のあり方を研究する。

３　研究の仮説

「労働時間に対する業務量と処理量」が「子どもと向き合う時間」を創出するためのキーワードである。多忙化の要因は「１　本校の実態」から，“業務が重なること（*以下、並行処理*）”及び，それを起因とする“本務に専念できない状態の時間が作られること”である。

そこで，並行処理を少なくするために，**全体の業務量を削減し業務の処理を分散化**させることで解決できるのではないかと考えた。

〈仮説〉

業務の見直しの中で，事務職員の専門性である法令等に基づく業務内容の精選，及びスキルによる事務処理の手法やデータ処理ファイルの導入を学校組織として検討し，多職種との分業と連携による協同の学校運営事務を行うことができれば，「子どもと向き合う時間」の創出ができ，「次世代の学校」の構築を推進することができるだろう。

４　研究の方法と計画

学校事務の業務は，年度単位で行われる。つまり，業務の変更は，いつからでも始められるというものでなく年度当初でなければならない。本研究実践では，抜本的な業務の見直しとなる取組であるため，どの年度で開始（導入）するかによって実践計画が異なってくる。そこで，長期目標（最終目標）と短期目標（単年度ごとの実践計画）を設定し，それに基づいて研究実践を行うことにした。

数年度にわたる研究実践となることから「組織連携型理論」と「研究推進のための手順」を確認しながら進める。そこで図２と図３を並列にした。図３は，次に示す手立てとその主な内容をまとめたものである。

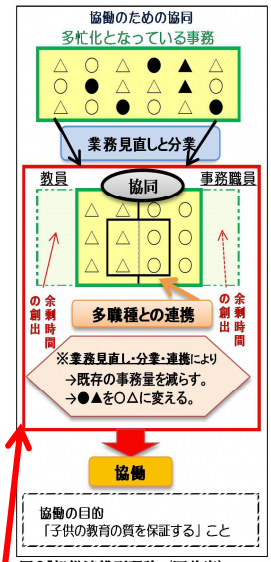

図2「組織連携型理論」(酒井案)

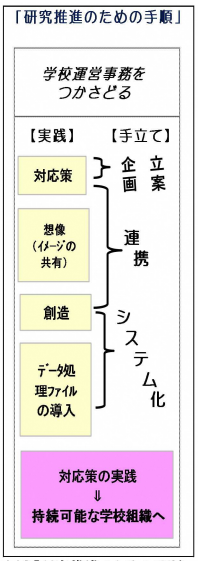

図3「研究推進のための手順」

■　手立て１　企画・立案　≪相関と総監≫

相関図から関連者の「課題」「ニーズ」を明確にする。業務の目的と具体的処理内容を理解し，“組織全体としての視点”から業務の精選を行い，対応策の原案を企画・立案する。

■　手立て２　連携　≪想像から創造へ≫

対応策の原案を組織全体の総意の策として立案できる連携を行う。その過程で対応策のイメージを持たせる。その繰り返しによってイメージのすり合わせ（イメージの共有）を行い，組織全体の取組とする実践につなげる。

■　手立て３　システム化

≪試行㋑・推奨㋺・点検㋩・無限㋥≫

データ処理ファイルの作成後は，試行期間として必要最大限の職員に推奨し，量（回数・期間・人）による点検を繰り返し，使用者にとってできるだけ簡単で容易なものにしていく。また，情報を限りなく活用・運用できるシステムの構築を行う。

５　実践の実際

「１　本校の実態」で着目した教員の事務負担の軽減に向けた「組織改廃力」の項目である「職務・事務処理の工夫」に最優先すべき二つの業務についての取組の実践である。

取組①は，「学校徴収金」の業務を本校教職員及びＰＴＡとの多職種間連携によってその改善を組織的に行う実践である。

取組②は，「給食事務」の本校の課題を市教育委員会と他校の栄養士との多職種間連携によって改善を図り，市内受給校の事務負担軽減につなげる業務改善の実践である。

（１）取組①「学校徴収金」に係る会計事務

①手立て１　立案　≪相関と総監≫

（１年次[平成 28 年度]）

実践当時の実態である相関図（図４）及び（図５）にある関連者の「課題」と「ニーズ」から，「課題」は集金業務から始まる一連の業務内容が事務部と教務部とに分離されているためであることが分かった。このことから「ニーズ」を加味した相互の連携が課題解決の糸口になると考えた。そこで,「学校徴収金」の業務を「完全分離型」から「協同・連携型」に変える業務の見直しを行い，業務の精選と事務処理のスリム化となる対応策の原案を企画した。

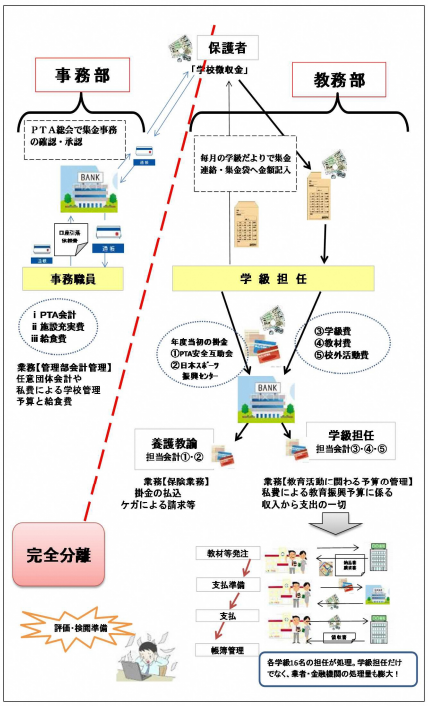

図4「学校徴収金」会計事務の「相関図」

【対応策（原案）】

～「完全分離型」から「協同・連携型」へ ～

（ア）　事務職員が担当の「施設充実費」を「教育振興費」と改め，「教育振興費」の支出項目に「学級費」を新設する。

（イ）　集金方法を口座引落に統一する。

（ウ）　データ処理ファイルを導入する。

図５は，「課題」・「ニーズ」と対応策との関連をまとめたものである。

関連者＼項目	担当会計名称	課題	ニーズ	対応策
保護者		①　ＰＴＡ会計の支出項目と支出内容が分かりづらい。	①　ＰＴＡ会計の支出項目の整理。 ②　徴収金額の見直し。 ③　集金方法の統一して欲しい。	（ア） （イ）
事務職員	・ＰＴＡ会計 ・施設充実費 ・給食費	①　公費・私費の負担割合（執行額・内訳）の把握ができない。 ②　会費や学級費の年会費の適正額を算出できない。 ③　「施設充実費」の名称が使途目的に則したものでなく戸惑うことが多々ある。	①　学級費の支出内訳の把握をしたい。 ②　「施設充実費」の名称を「教育振興費」にしたい。	（ア）
学級担任	・学級費 ・教材費 ・校外活動費	①　２～３つの会計を管理することは負担過重である。 ②　学期末は処理に時間を割かれる。 ③　繰越金がないようにするなど、過不足調整に神経を使う。	①　担当会計を減らしたい。 ②　学級費の購入数量は今のままにして欲しい。	（ア） （イ） （ウ）
養護教諭	・PTA 安全互助会 ・日本ｽﾎﾟｰﾂ 振興ｾﾝﾀｰ	①　掛金納入期限が５月中で掛金集金を年度初めに担任へお願いすることで負担をかけている。 ②　児童１人目と２人目以降の金額が異なるため、その対応が大変である。	①　集金を簡単にしたい。	（イ）

図5「学校徴収金」関連者の「課題」・「ニーズ」と対応策

【長期目標と短期目標】

対応策の原案ができたことから，対応策の具現化に向け長期目標と短期目標を設定した。それが図６である。短期目標は，その年度の目的と達成指標を設定した。

取組①	実施年度（期間）＼目標	平成28年度（１年次）	平成29年度（２年次）	平成30年度（３年次）
「学校徴収金」に係る会計事務	長期	平成３０年度までに業務改善完了をめざす		
	短期	【企画・制作期】 ● 実態把握と対応策の企画・立案 ● データファイル作成	【試行期】 ● データ処理導入と不具合調整 ● 業務改善の状況確認と再検討	【定着期】 ● 業務改善の最終確認 ● データ処理作業の定着化

図６　長期目標・短期目標　～学校徴収金～

【実践内容】

短期目標とその実践内容を時系列にまとめたものが図７である。朱書きの実践内容は多職種との連携，緑書きは事務職員が単独で行った内容である。

図７　～学校徴収金～実践内容《1年次～3年次（現在）》

②手立て２　連携　≪想像から創造へ≫

「完全分離型」から「協同・連携型」となる対応策のシステム導入が教職員の事務負担軽減となることの共通理解を行った上で，それぞれの職種（立場）からの意見交換を行った。「学校全体の組織」による業務改善であること，システム稼働後の修正が容易ではないことから，「課題」と「ニーズ」に対応しているかの確認と，より効率化が図られる対応ができないか，そして，連携者の一部に負担加重とならないかの確認を進めた。

図７の平成 28 年度にある会議では，「可視化」のための資料（*資料１参照*）を用い協議を重ねたことで，事務部・教務部，そしてＰＴＡ役員との連携が深まり，効率化につながる意見や担当者からの改善して欲しいポイントなど，さまざまな意見が出された。

各々が捉えた「漠然としたイメージ」を連携によって「本校スタイル」に創造できた。

※各種会議の経過から

【学校内多職種連携】

(ア)【対応策（原案）(イ)】の一部修正

➢　教材費の口座引落は学級担任側で「年度当初に金額を設定することが困難である」ということで平成 31 年度以降実施に向け検証を行うことになった。

(イ)　今後の「学級費」のシミュレーション

➢　学級担任は物品を購入し伝票を事務職員に提出する。事務職員は，提出された伝票の内容を確認し，公費又は「教育振興費」のどちらで支出するかを判断し執行する。

➢　事務職員は，学級費にかかる予算の執行状況を毎月の職員会議で周知する。

(ウ)「教材費」「校外活動費」のデータ処理ファイルの活用に向けた内容確認

➢　学級担任はこれまで同様の集金事務と支払事務を行うが，データ処理ファイルの活用で書類作成ができ，事務処理の分散を可能にすることを確認した。

➢　事務職員は，データ処理ファイルを作成する。

【ＰＴＡとの連携】

(ア)　取組への賛同とＰＴＡの関わり

➢　説明資料による取組の「可視化」によりＰＴＡ総会の協議事項として取り上げることが決定された。「学校徴収金」の業務のスリム化が「子どもと向き合う時間」の創出につながることへの理解が得られ，ＰＴＡ役員からも意見や提案があり，総会での可決に向けた検討が行われた。

(イ)　「ＰＴＡ会計」・「教育振興費」の整理

➢　資料をもとに要望や意見の調整を重ね

修正を行い，総会用の予算案を作成することができた。*（資料２参照）*

③手立て３　システム化

≪試行㋑・推奨㋺・点検㋩・無限㋥≫

データ処理ファイルの特徴は，**入力時期を分散**できる工夫を行ったことで，会計事務に多くの時間が割かれることを防ぎ，**「日頃の業務の合間に入力できる」**ことである。

今回の会計事務の業務改善で作成したデータ処理ファイルは次の３つである。

ⅰ「教材費用」データ処理ファイル
ⅱ「校外活動費用」データ処理ファイル
ⅲ「諸会費集金事務用」データ処理ファイル

ここでは，このうちⅰ「教材費用」データ処理ファイルの導入を「手立て３」に即した形式で，他の２つは導入による主な業務改善のみを実践報告する。

ⅰ「教材費用」データ処理ファイルの導入 *（資料３-①参照）*

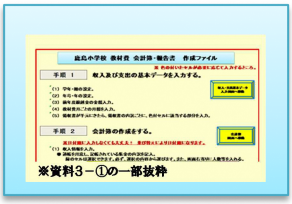
※資料3－①の一部抜粋

【システム化のための試行期間】

(ア) 活用の推奨（２年次[平成 29 年度]）

- 全学級担任が年間を通して活用し，**必要な時期**に**必要な書類**の作成が行えた。
- 検閲・監査の書類作成時期には操作手順の資料を配付し，職員会議で説明を加えた。

(イ) 点検（２年次[平成 29 年度]）

- 特別支援学級では，想定以上の領収書の枚数になり，入力できる行を増やすなどの対応を行った。
- ＰＴＡ監査では，統一された様式になったことから教務主任が監査委員全体に手順の説明を行い，学年主任と監査委員とが**監査をスムーズに進める**ことができた。

(ウ) 無限（３年次[平成 30 年度]）

- 点検を目的に１学級１会計としていたが，平成 30 年度より学年１会計とする「本校スタイル」にすることができた。これにより，**会計担当者の減員**，**監査・検閲業務の事務の減量**，**事務職員の通帳管理事務（名義変更等）の軽減**になった。
- システム化の定着と継続させていくことの必要性から**「学年会計担当者会」**を行っている。

ⅱ「校外活動費用」データ処理ファイルの導入 *（資料３-②参照）*

【主な業務改善】（２年次[平成 29 年度]）

- 「学年ごと」に作成していた「会計報告書」を「行き先ごと」にしたことで，**会計担当者を減員**することができた。

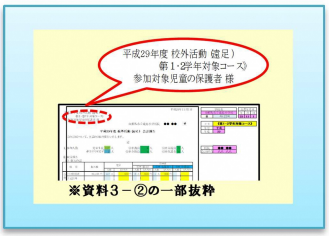

※資料３－②の一部抜粋

- 保護者配付用「会計報告書」の様式を「就学援助費」の様式に転用できる形式にし，担当教員と事務職員の**二重の業務をなくした**。これにより，「集金・支払」を担当教員が，「会計書類の作成」を事務職員が行う**業務の分業と業務の協同**ができた。

ⅲ「諸会費集金事務用」データ処理ファイルの導入 *（資料３-③（資料 p3・p5）参照）*

【主な業務改善】（２年次[平成 29 年度]）

- 「引落依頼書」「集金の各口座への振分入金依頼書」「引落不能者の集金袋及び領収書」「集金台帳」の作成等，集金業務の処理時間は，**いずれも 20 分程度**で行え，業務処理の時間が大幅に短縮できた。
- 現金集金への対応は，都度作成する「集金袋」の両面を活用する工夫により，**資源を無駄にせず適正**かつ**効率**に処理することができた。また，納入時に即対応できるなど，**大幅に**業務時間が短縮された。

④会計事務に関するアンケート *（資料４参照）*

平成 30 年１月，平成 29 年度の事務運営（事務室運営）全般の業務確認のためにアンケートを行った。ここでは，このうち，本研究に関する質問の回答に焦点をあてる。なお，無回答の数値は校長・教頭・養護教諭のいずれ

かである。「会計事務」の業務改善に関する回答の結果は，いずれも高い評価となった。

(ア)「学校徴収金」の業務改善について

図８及び図９は，業務改善内容とその評価をまとめたものである。

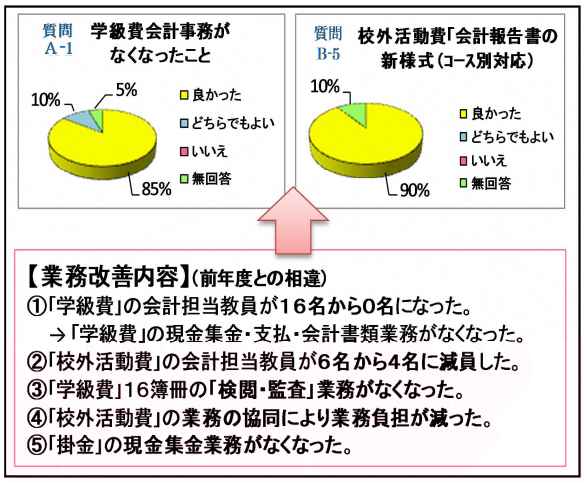

図８ 「教材費」以外の業務改善とその評価

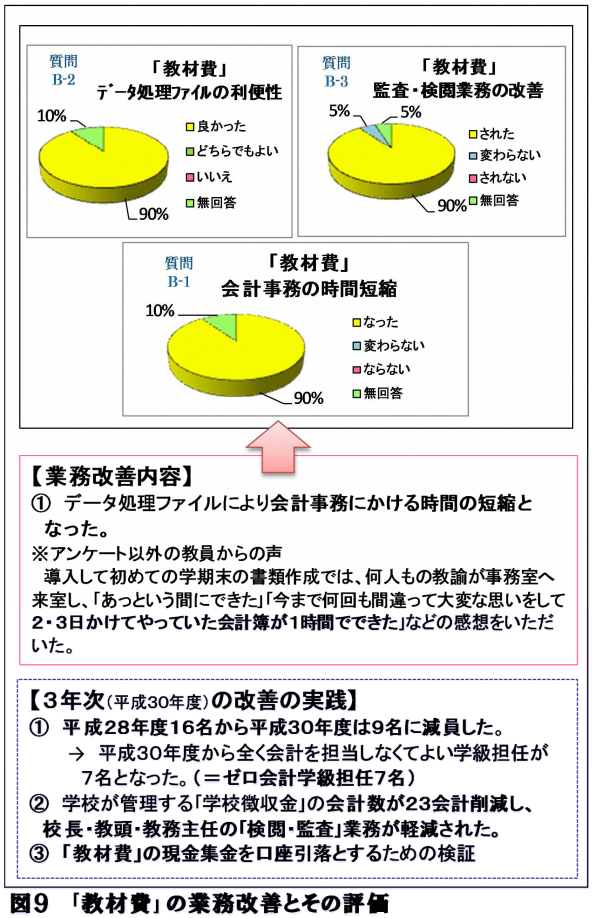

図９ 「教材費」の業務改善とその評価

(イ)「会計事務」の余剰時間とその効果

図 10 は，「会計事務」の余剰時間が何に使われ，それにより得られた効果についてまとめたものである。

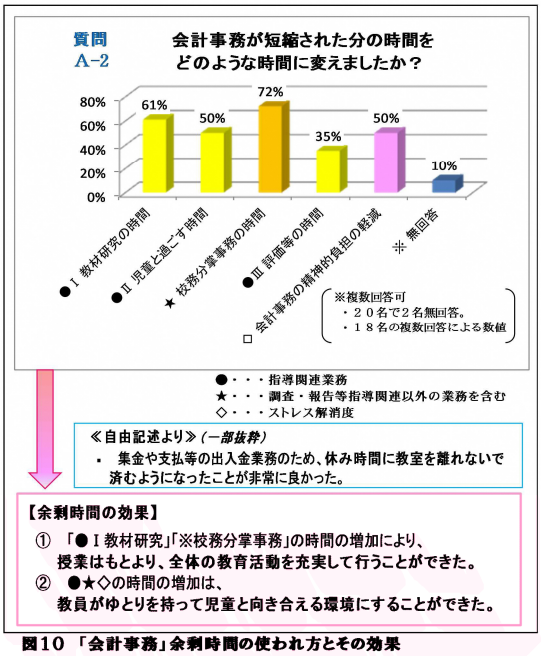

図10 「会計事務」余剰時間の使われ方とその効果

(ウ)「並行処理」削減(業務の分散)について

- 「●Ⅲ 評価等の時間」に 35%の学級担任が活用できた。これは，「学期末の『学級費の支払』がなくなり，長期休業に入ってから『データ入力』を行う」という**業務処理の分散による**ものといえる。

【取組①の成果】

①「組織連携型理論」

- 「完全分離型」から「協同・連携型」に変革する取組は，「課題」と「ニーズ」を明確にし，互恵関係による対応策によって学校全体での実践にすることができた。
- 「業務の協同」により，業務の減量，業務の並行処理を分散し，教員及び事務職員に余剰時間を作った。また，公金・準公金を監督（総括）する校長・教頭・教務主任の検閲業務の負担軽減ができた。
- 事務職員は，企画やデータ処理導入に専門的知識や事務処理のスキルを**「連携のツール」**にし，連携者同士のコーディネーター的役割を担うことで多職種間連携に深まりを持たせることができた。

②「組織改廃力」の高まり

- 図７の３年次の実践にある青書きは，教務主任と学年主任とが中心となって検証を進めている。「職務・事務処理の工夫」

を２年間にわたり取組んできた過程で**“改善できる”**といった発想の回路ができ「組織改廃力」への意識を高めることができた。

- ＰＴＡ組織においては，１年次に続き，２年次には「旅費規程」「慶弔規程」の改正への協議が行われ，よりよいＰＴＡ運営に向けた「組織改廃力」への意識の高まりにつなげることができた。
- 「組織改廃力」の高まりは組織力向上の視点であることから，**「チーム学校」による組織力の向上**につなげることができた。

③「子どもと向き合う時間」の創出について

- 「会計事務」の余剰時間及びストレスの軽減は，充実した授業・充実した教育活動にするための時間を作り，**ゆとりをもって児童と向き合える環境**を整備できた。

【取組①の課題】

本実践の会計システムは現状に適したものである。変動する学校の実態に応じ，「連携による協同システム」の点検・検証を学校の組織力で行っていかなければならない。

（２）取組②　受給校における「給食事務」

①手立て１　立案　≪相関と総監≫

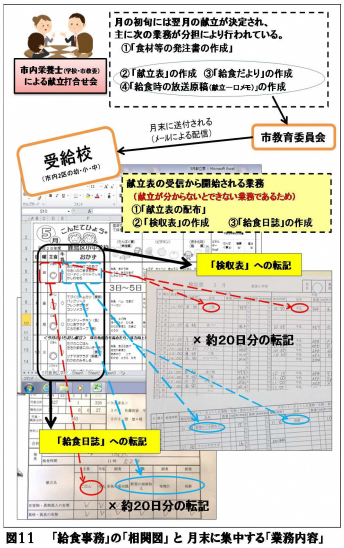

図11　「給食事務」の「相関図」と月末に集中する「業務内容」

図 11 による相関関係及び業務の流れを整理してみると，本校だけでなく市内の各受給校も同じ課題を抱えていると考えられた。そこで，各受給校にも活用できる業務改善が必要であると考え，対応策及び実践に向けた長期目標と短期目標（図 12）を設定した。

【対応策】

「検収表」を市教育委員会から受給校へ配信するシステムを導入する。

【長期目標と短期目標】

取組②	実施年度（期間） / 目標	平成28年度（１年次）	平成29年度（２年次）
「給食関連業務の「給食事務」」	長期	平成29年度　業務改善完了をめざす 【企画・制作期・試行期】	【定着期】
	短期	● 実態把握と対応策の企画と「課題」「ニーズ」の調整 ● データ処理ファイル作成 ● 処理ファイルの不具合調整	● システムの定着化

図１２　長期目標・短期目標　～給食事務～

②手立て２　連携　≪想像から創造へ≫

（１年次［平成 28 年度１学期］）

対応策の具現化に向け，本校養護教諭と他校栄養士と図 13 で示したことを主な協議・検討事項として連携を行った。その結果，「検収表」様式の改訂と，同時に作成をすすめていた「検収表用」データ処理ファイル *（資料５参照）* が完成した。

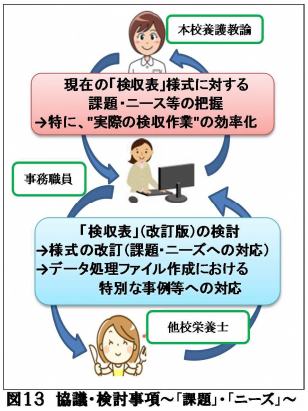

図13　協議・検討事項～「課題」・「ニーズ」～

【多職種間連携から】

(ア)「検収表」の様式改訂

- 受給校での検収作業の動線を考慮した。
- 衛生管理に必要な項目の確認を行い，その目的を果たしつつ簡素化した。

(イ)「検収表用」データ処理ファイルの作成

- 栄養士の負担加重を避けるためデータ入力する献立を「食材発注書」等の既存データを貼付けられる構成にした。
- アレルギー対応や欠食による数量変更等が自由に入力できる機能を追加した。

③手立て３　システム化

≪試行㋑・推奨㋺・点検㋩・無限㋥≫

(ア) 試行と点検（１年次［平成 28 年度２学期］）

試行は，本校と連携をしている他校栄養士との間で行った。１人対１人のため，回数を重ねる点検を行った。試行では，配信側の負担や受信側の利便性の確認だけでなく，継続可能なシステムにするための検証も行った。

(イ)　無限

本校独自の取組（平成 28 年度 3 学期）

〈限りなくデータを有効活用する〉

もう一つの課題であった「給食日誌」をデータ処理で作成する業務改善を行った。

〈養護教諭と事務職員の連携〉

配信されるデータと養護教諭が作成する「食数報告書」のデータを合わせることで「給食日誌」が作成できるようになった。ここでの連携では，「給食事務」の効率化だけでなく，「給食の検収業務」の検討を行い，「学校における給食」をテーマに管理と教育（指導）の両面で意見交換をし，理解を深める機会となった。

（ウ） 推奨と無限 （２年次［平成 29 年度］）

【受給校との連携】

市教育委員会から受給校へ**「検収表用」データ処理ファイルの配信が開始**され，献立を入力する栄養士と食数のデータを入力する受給校との**協同によって「検収表」を作成**できるようになった。入力作業に関し，受給校からの問い合わせもなく順調に活用された。

【栄養士間での連携】

当初から連携を行ってきた栄養士は，図 11 にある「献立打合わせ会」で，配信データの作成を組織の業務として位置づけ，このシステムが継続運用できるよう，組織体制のなかで連携を図り業務分担を行った。

【取組②の成果】

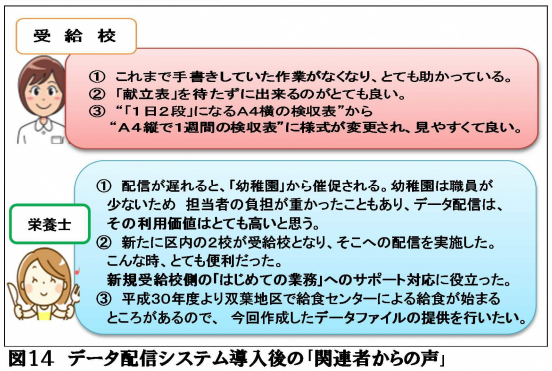

図14 データ配信システム導入後の「関連者からの声」

データ配信システムを導入した後に，関連者からの感想等をまとめたものが図 14 である。これを踏まえ、次のことを成果とする。

①「組織連携型理論」

- 一人職の業務改善は同一職種間で課題解決の手立てを情報交換し，学校現場において個人で取組むことが少なくない。また，一人で課題を抱え長時間労働を引き起こす要因でもある。本取組は，**一人職同士の連携**によって**協同システムを構築**し，業務改善ができた画期的な実践となった。
- 事務職員はコーディネーター的立場で，一人職の事務内容を理解し，「課題」と「ニーズ」に対し**「できること・できないこと」**を整理・調整することで，市内で継続活用できるシステムの構築の実現ができた。

②「組織改廃力」の高まり

- 本校では，事務改善だけでなく，給食に係る児童の関わりについても視点がおかれ，養護教諭と食育担当教員とが検討・提案し，平成 30 年度から児童会組織に**「給食委員会」が新設**された。

③「子どもと向き合う時間」の創出について

- 本校では「検収表」の作成に**８時間を要していたが１時間**に短縮された。それを単純に当てはめても，市内受給校（幼稚園を含む）の担当職員がその時間を本務に専念できる時間に変えることができた。

※「給食事務」の余剰時間

- 本校では，「給食委員会」の新設のために必要となる**教員間の指導業務に関連する時間**を創出した。
- 本務に専念できる時間の創出は，受給校の教育力向上の推進につながることから，**市全体の幼児教育**及び**義務教育の教育力向上**となる時間を創出できた。

【取組②の課題】

一人職が抱える課題のうち，同一職種だけでは解決が困難な業務を今回の取組のように，多職種間連携によって解決し，他校と共有できる組織体制の模索が必要である。

Ⅲ まとめ

１ 「組織連携型理論」

本研究で提案した「組織連携型理論」は，

「協働的理論」にはない，**「協同」という工程を組み入れることで**，課題を解決に導くことができた。また，「協同」は**「連携のツール」**により連携者の互恵関係を構築する連携によって成り立ち，多職種間で行うことで「組織改廃力」の意識を高め，事務業務だけでなく，指導業務を含む「学校全体に連携の輪が広がる」ことが分かった。

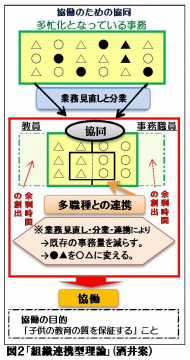

図2「組織連携整理論」(酒井案)

２　二つの取組の実践から

「連携のツール」となる「仮説とその手立て」による実践の成果から，「協同」により全体の業務の減量，業務の並行処理をなくす業務改善が行えた。また，互恵関係の構築による業務改善は，一人職（校長・教頭・養護教諭・事務職員）を含めた**全ての職種の事務負担軽減**とすることができた。この二つの取組にある**「学校運営事務」は，「子どもと向き合う時間」を創出する**ことができた。

３　業務内容と労働時間

学校における業務のうち，教員の指導業務にかかる時間はその性質上，計ることのできない時間である。一方，事務業務は創意工夫やデータ処理によって業務時間を短縮できる可能性をもっている。これを「業務の質」と定義する。さて，本実践で事務職員は，その専門性と事務処理のスキルを**「連携のツール」**として生かし，「組織改廃力」の意識を高めながらコーディネートする役割を担った。ここでのコーディネートは，**「労働時間に対する業務量と処理量」**を**「業務の質と業務の量とで配分・分散」**したことである。

４　学校運営事務と事務職員

経営資源は『**人・もの・カネ・情報**』とされており，事務職員は「事務をとる」という職務のなかで，「**もの**（教材整備等）」・「**カネ**（効果的な予算執行等）」・「**情報**（情報の管理・共有）」から教育の機会均等と教育環境整備を担ってきた。そして、これら３つの経営資源をマネジメントし，より効果的に学校運営に生かすための研究･研修が行われている。法改正により「事務をつかさどる」となり，学校経営面から校長を補佐する役割を担う職務となった今，事務職員は，経営資源の**「人」**へも学校運営事務からマネジメントすることが求められている。それは、校長のリーダーシップのもと進められる学校経営の具現化に最重要となる経営資源**「人」**に対し，**「人材の能力を発揮できる環境を整える」**ことを**「学校運営事務からマネジメントする」**ことである。本研究では，経営資源に**「（労働）時間」**を新たに加えた実践となった。事務職員が，経営資源の「人」に対し「労働時間に対する業務量と処理量」を**「業務の質と業務の量とで配分・分散」する**コーディネートによって「子どもと向き合う時間」を創出する学校運営事務の一つのあり方を提示できた。

５　「次世代の学校」の構築を推進する

本研究実践は，Ⅰ１(p1)で先述した学校現場における業務の適正化に向けて講ずべき４つの**重要な改善方策１及び３について迫る**ことができた。また，中教審答申の作業部会において“学校が行う実践を収集する”とする希少な領域の研究実践とすることができた。

〔おわりに〕

学校経営面から校長を補佐する役割を担う事務職員として，「人・もの・カネ・情報」に「(労働) 時間」を加えた経営資源を，「学校の組織力向上」「子供の教育の質を保証すること」につなげる学校運営事務をめざし，これからも，どのようにマネジメントできるかを課題にして**「事務をつかさどり」**たい。

そのためにも，県教育センターの専門研修等において事務職員がマネジメントについて学べる研修の機会が得られることを懇願する。

≪引用文献・参考文献≫

- 柳澤靖明「本当の学校事務の話をしよう　ひろがる職分とこれからの公教育」太郎次郎社エディタス（2016）
- 福島県教育センター「○学校の組織力向上に取り組むための５つのポイント」福島県教育センターHP

資料１　「可視化」のための資料

対応策のイメージを共有

※教育振興費　の会計の費目等（現在のイメージ）

●収入の部

費目	当初予算
会費	
前年度繰越	
雑収入	
合計	

●支出の部

費目			当初予算
学級活動費	1学年	1組	
		2組	
		3組	
	2学年	1組	
		2組	
	3学年	1組	
		2組	
		3組	
	4学年	1組	
		2組	
	5学年	1組	
		2組	
	6学年	1組	
		2組	
		3組	
	特別支援学級	わかあゆ1	
		わかあゆ2	
		なかよし	
	小計		
教育活動費	特設部補助	吹奏楽	
		バンド	
		鼓笛太鼓	
		小計	
	児童会費		
	図書・教材費		
	施設設備費		
	報償費		
	~~施設基金補助~~		
	小計		
予備費			

会費について
・児童一人当たり同額とする方向で検討していきたい。
・現在の徴収金より低額にできるならしていきたい。

学級活動費は、学級数や児童数から配当額を算出する。
※学年PTAの監査は、学級費がなくなるので教材費の会計のみ。
※PTA規約では、10月及び2月に監査をすることになっている。

報償費を新たに設けることで、運動会参加賞や校内マラソン大会新記録メダルなど、児童へ給付する物品の購入が可能となる。
※特定の児童へ支給される教材は公費（南相馬市の予算）での対応ができない。
よって、教材費（理科や図工、調理実習など）

PTA本会計の
支出費目へ入れる。（H28.12役員会確認）
これにより、児童全員が同額集金。

鹿島小学校PTA会計費目及び会費の見直しについて（提案）　担当：酒井

※PTA会計　の費目等（現在のイメージ）

●収入の部

費目	当初予算
会費	
公衆電話売上	※
前年度繰越	
雑収入	
合計	

【収入の部】に新たに設けることで、【支出の部】にある公衆電話の支払いと足し引きすることができる。つまり、年度における収支が分かることになる。

●支出の部

現行の費目	費目		当初予算	摘要
会議費●	専門委員会費	総務委員会	会議費 ●	会合用お茶・資料用紙代他
旅費 ●			事務費 ●	
事務費●			負担金	
渉外費●			旅費	
慶弔費●			研究費	
研究費●			渉外費	
奨励費★			慶弔費	
総務費★		広報委員会	■	
広報費■		厚生委員会	■	厚生委員会活動経費
補導費★		施設委員会	■	施設委員会活動経費
厚生費■		小計		
施設費■	教育振興費	行事費	鑑賞教室 ★	鑑賞教室など
負担金●			入学式・卒業式 ★	鉢花・生花代など
補助金★			運動会・学習発表会 ★	準備物の購入など
予備費○		補導費	★	地区補導費（方部活動費への補助）
		対策安全費	メール利用料 ★	eメッセージ利用料
			公衆電話基本料 ★	公衆電話基本料他経費
		施設基金補助	※	※施設充実費からPTA会計への移行（案）
		小計		
		予備費	○	どの支出項目にも当てはまらない経費の支払い分
		合計		

①「専門委員会費」と別に「事務局費」を設ける？
②「総務委員会」は「専門委員会費」へいれる？
③「専門委員会費」へ補導費を「方部委員会」として入れる？

資料２　ＰＴＡ総会用資料協議

最終確認

変更点の概要説明資料

「PTA会計」予算書資料

「教育振興費」予算書資料

（H29.2.16PTA役員会資料）

鹿島小学校　学校徴収金（学校管理分）の二元化について（案）

保護者の皆様には、日ごろより、教育活動にご協力をいただき、ありがとうございます。
また、学校徴収金（保護者負担）へのご理解により、充実した教育活動ができることに重ね
さて、平成29年度からの学校徴収金（学校管理分）について、二元化を図らせていただき

1　学校徴収金（学校管理分）の二元化へのイメージ

● 学校徴収金（用途）	● 集金方法	● 会計の種類			
給食 食材費用 ※南相馬市へ支払	口座引落	給食費	⇒	給食費	変更なし
『鹿島小学校PTA』事業活動	口座引落	PTA会費	⇒	PTA会費	変更なし
【学校管理分】 教育活動費用 保護者負担分（学校職員が会計担当）	~~都度集金~~ → 口座引落	児童会費	⇒	① 教育振興費	
		学級費（学級数分）	⇒		
		施設充実費	⇒		
	都度集金	教材費・過足代	⇒	② 教材費・過足代	変更なし

3つの会計を1つにまとめる。

二元化　これまで　H29年度～

2　学校徴収金（学校管理分）の二元化によって

二元化

3つの会計（2口座＋学級16口座）を1つの口座にまとめることで・・・

教員（担任）の事務負担軽減
・教材研究や児童との時間を確保

保護者負担軽減（徴収金額の減額）

H28年度 ⇒ H29年度
●1人目
3，560円 ⇒ 2，280円
前年度比 △1，280円
●2人目から
2，360円 ⇒ 2，280円
前年度比 △ 80円

公費・私費による執行のバランスチェック機能が改善

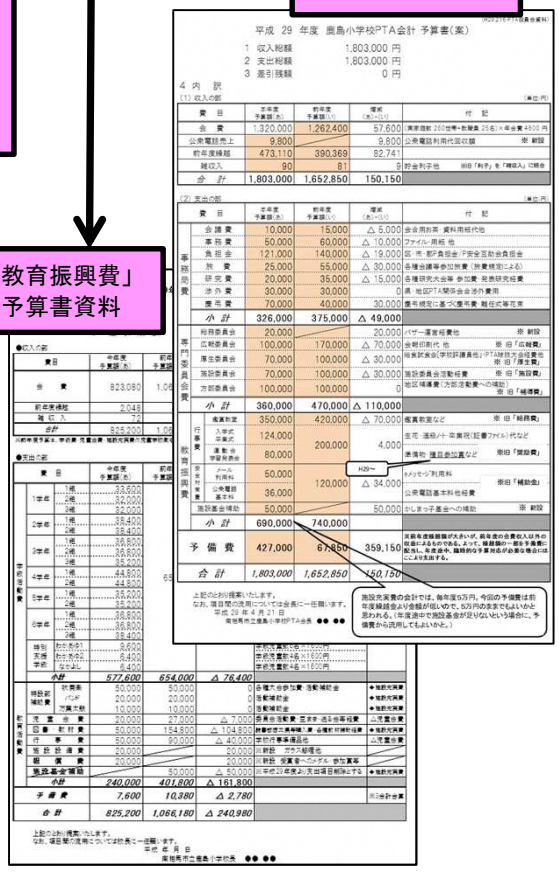

資料３－①　３つのデータ処理ファイルの特徴

ｉ　「教材費用」データ処理ファイル

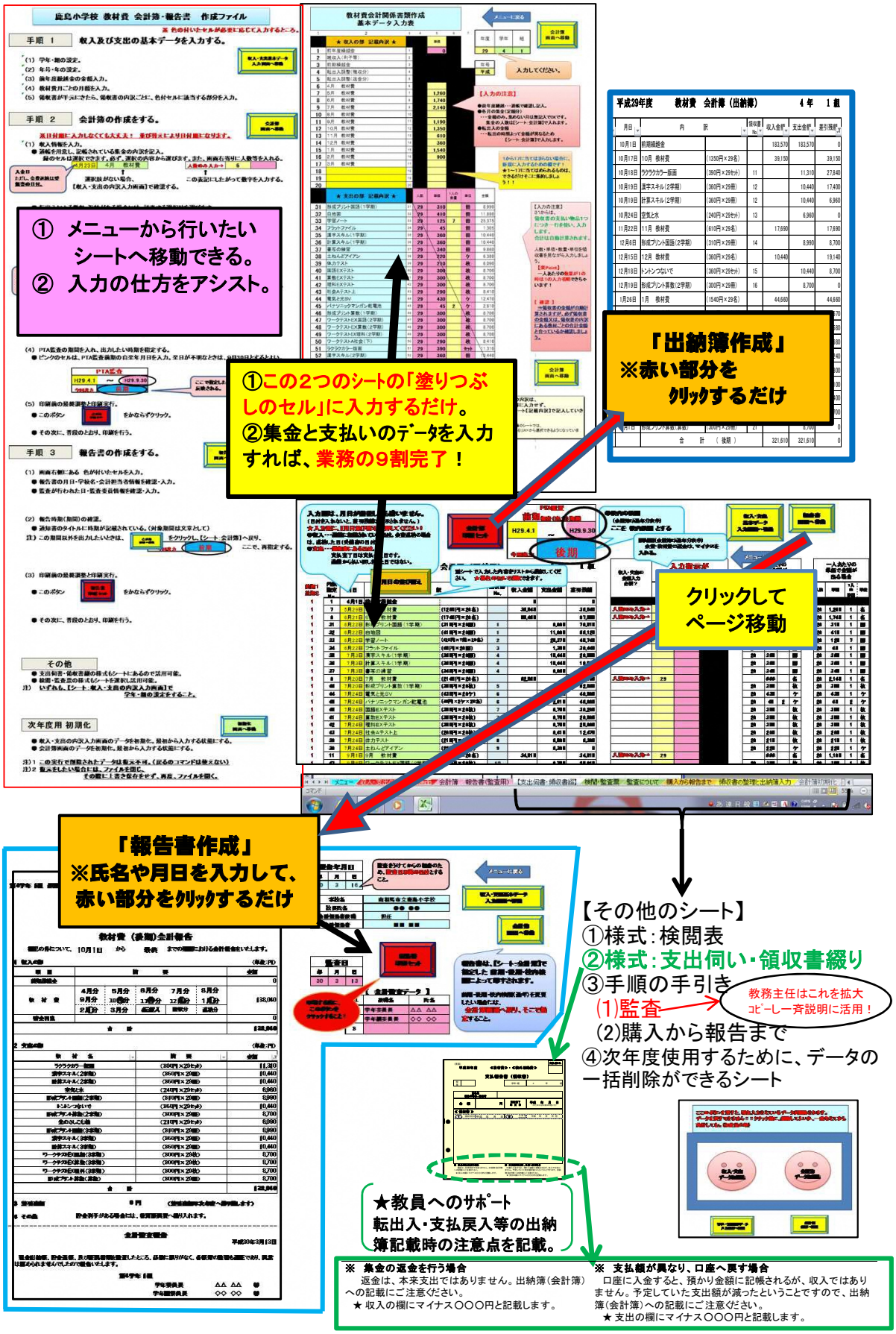

資料３－②　３つのデータ処理ファイルの特徴

ii 「校外活動用」データ処理ファイル

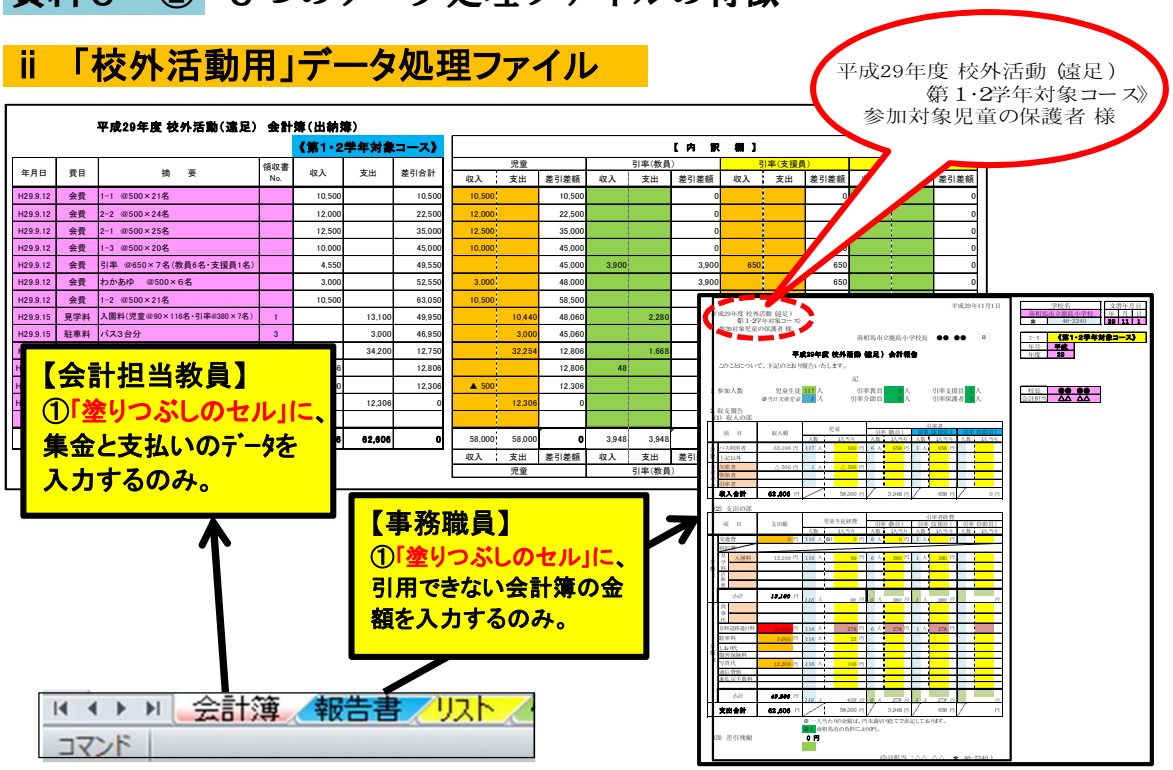

資料３－③　３つのデータ処理ファイルの特徴

iii 「諸会費集金事務用」データ処理ファイル　≪金融機関への書類≫

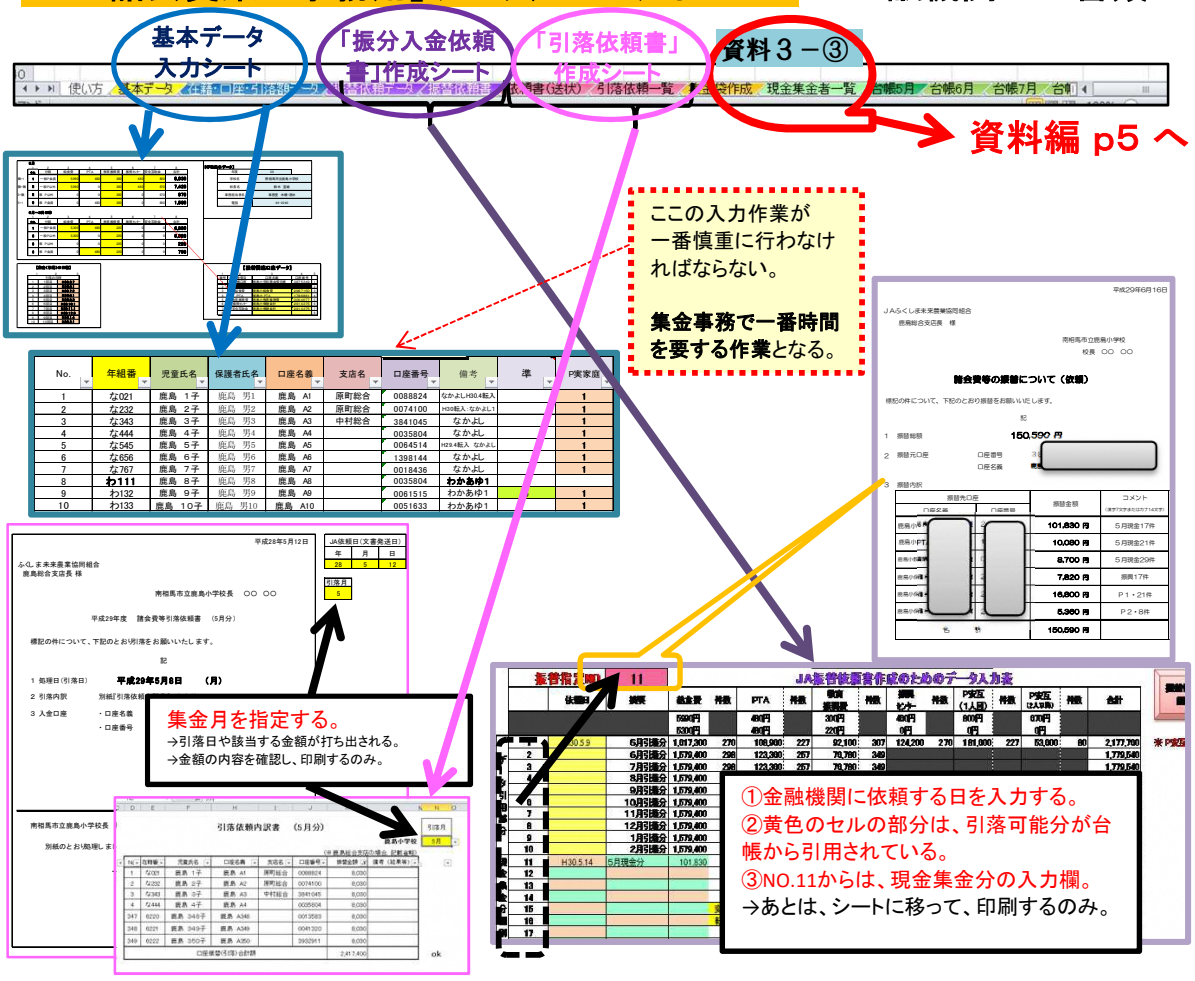

資料４　職員アンケートの結果と分析

平成30年１月に実施したアンケートは、平成29年度教育計画「事務運営」で示した重点目標の成果と課題を把握するために行ったものである。
よって、本研究に直接関係しない質問（設問）がある。

アンケートの質問と結果

表面

平成29年度　事務運営に関するアンケート　（結果）

（事務室　酒井）

～　平成２９年度　教育計画より　～

１　基本方針
教育目標及び重点目標をもとに、校務運営機構に基づく学校事務を円滑に執り行い、学校運営に積極的に参画する。
◎　児童及び教職員の諸活動に関する環境整備
◎　効果的・効率的な教育予算の執行
◎　教職員給与・服務に関する適切かつ迅速な事務

２　重点目標
○　年間指導計画に沿った市配当予算及び校内会計予算の執行
○　適時でわかりやすい職員への給与等事務に関する情報提供
○　教職員の事務負担軽減（児童との時間・教材研究の時間の確保）

１　年間指導計画に沿った市配当予算及び校内会計予算の執行

【諸会費関係】

１　教育振興費の新設
学級費を教育振興費の費目に入れ、事務室で支払いを担当することになりました。

質問 A-1　**担任が学級費をこれまで同様に、購入から支払・報告までの一切を管理するほうがよいですか？**（今年度は、購入の部分のみ担任）

１　いいえ（今の方がよい）　85 %　　２　どちらでもよい　10 %
３　はい　［※その理由を記入ください。］
★無回答　5 %

質問 A-2　**担任は、学級費の会計簿管理がなくなりました。その時間をどのような時間に変えることができましたか？（複数回答あり）**

１　教材研究の時間　61 %　　２　児童と過ごす時間　50 %
３　校務分掌担当業務の事務処理時間　72.222 %　　４　評価等の時間　35 %
５　リラックスできる時間　50 %
（※会計事務があることによる"精神的負担の軽減"という意味です）
６　その他　0 %　　★無回答　10 %
↓　記載のあった内容
※休み時間に教室を空ける回数が減らせる。

２　教材費・校外活動費の事務統一（書類様式・データ処理の統一）
ｴｸｾﾙﾌｧｲﾙに様式・会計簿・報告書等をまとめ、自動処理できるものを使用していただきました。

質問 B-1　**教材費の会計事務は、昨年度までに比べ、事務処理時間は短縮されましたか？**
１　はい　90 %　　２　どちらともいえない　0 %　　３　いいえ　0 %
★無回答　10 %

質問 B-2　**『エクセルファイル』による処理は、便利でしたか？**
１　はい　90 %　　２　どちらともいえない　0 %　　３　いいえ　0 %
★無回答　10 %

質問 B-3　**様式の統一により、担任は、検閲・PTA監査の書類作成がスムーズにできましたか？教務・教頭・校長は、検閲業務をスムーズにできましたか？**
１　はい　90 %　　２　どちらともいえない　5 %　　３　いいえ　0 %
※1名　ものすごく、これが大きい。　　★無回答　5 %

質問 B-4　**次年度に向け、教材費に係る事務処理の要望（ｴｸｾﾙﾌｧｲﾙへの要望・教材費現金集金改善等）があれば、ご記入ください。**
↓　記載のあった内容
※すごく便利でありがたかった。　※とてもスムーズにできた（まだ慣れていませんが…）
※入力するだけで計算してくれるので、ｴｸｾﾙﾌｧｲﾙはとても使いやすかった。ﾃﾘｰﾙてしまったときの対処に困ったことがある。

質問 B-5　**校外活動費（宿泊学習・遠足）の会計を低・中・高のブロックで行いました。このようなスタイルは良かったと思いますか？**
１　はい　90 %　　２　どちらともいえない　0 %　　３　いいえ　0 %
★無回答　5 %

質問 B-6　**学級担任の校外活動費（宿泊学習・遠足）に係る事務処理時間は軽減されましたか？**
１　はい　90 %　　２　どちらともいえない　0 %　　３　いいえ　0 %
★無回答　5 %

質問 B-7　**会計担当者の方のみ回答ください。会計担当者として、負担感は強かったですか？**
会計担当者3名　回答率100%
１　いいえ　100 %　　２　どちらともいえない　0 %
３　はい　→［※それは、どういったところですか？　0 %］

３　その他　（現金集金を口座引落へ）
昨年度まで担任が4月に集金袋で集金する形式であった、『PTA安全互助会』『日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ』の掛金を、諸会費口座振替に変えました。

質問 C-1　**この集金業務がなくなり、現金集金は（今年度最初に集金袋を児童へ配付したのは）、いつ頃でしたか？**　**学級担任回答15件中15件の割合**
１　4月下旬　13 %　　２　5月上旬　60 %　　３　5月中旬　20 %　　４　5月下旬　6.7 %

質問 C-2　**４月のこの会計事務（現金確認・入金・支払）は、昨年度までに比べ、負担軽減となりましたか？**
（※【今年度転入は質問変更】　質問：この集金事務があったら大変だと感じますか？）
１　はい　90 %　　２　どちらともいえない　0 %　　３　いいえ　0 %
一記載のあった内容　※年度初めの忙しいときに、大変助かりました。　→事項に続きます

裏面

【予算関係】

１　学校設備・学校配当予算

質問 A-1　**授業や特別活動（吹奏楽等）を行うなかで、備品や教材等が不足しているなどの不便を感じたことがありますか？**
１　いいえ（満足）　65 %　　２　どちらともいえない（ふつう）　25 %
↓　記載のあった内容　　★無回答　5 %
３　はい　5 %
※理科教材の管理は昨年度専科の教諭で行っていたため、今年度、理科を担当した際、どこに何があるのかわからず戸惑った。⇒理科主任・理科担当で把握に努める。

質問 A-2　**市の予算で購入する物品等を事務室で購入する場合に、迅速に対応していると思いますか？**
１　はい（満足）　95 %　　２　ふつう　0 %
★無回答　5 %
３　いいえ　0 %
↓　記載のあった内容
※理科の実験道具が足りなかったが、すぐに対応していただけた。
※大満足　※すぐに対応してくれる

２　適時でわかりやすい職員への給与等事務に関する情報提供

【給与関係】

１　事務だより
昨年度は給料明細支給時に、毎回事務だよりを発行してました。今年度は、特にお知らせが必要な場合にだけ事務だよりを発行しました。

質問 A-1　**事務だより　をどのように思いますか？**
１　あったらよい　80 %　　２　あってもなくても　よい　20 %
一記載のあった内容　※詳細な記載事項がありがたかった。
３　いらない　0 %　　※その主な理由に当てはまるものに○をつけてください。
①　知りたい情報がない　　②　読んでも分からない
③　読む時間がない　　④　その他

質問 A-2　**給料等の支給内訳の説明を要する場合に、付箋等を付けていますが、給与事務等で、説明不足と感じたことはありますか？**
１　いいえ　100 %　　２　はい　0 %
※次年度の改善に努めますので、ご意見や要望をお願いします。

３　教職員の事務負担軽減（児童との時間・教材研究の時間の確保）

１　事務運営
学校事務職員の視点から、昨年度の課題を解決するための実践を行ってきました。特に、今年度は、学校目標の具現化のため、事務運営の領域において組織的なシステム構築を念頭に推進してきました。

質問 A-1　**事務室の経営（業務）を、学級運営・学校運営において、積極的に関わっていると感じましたか？**
１　はい　100 %（※うち1件　◎）　　２　どちらともいえない　0 %　　３　いいえ　0 %

質問 A-2　**事務室の経営（業務）により、事務負担軽減になったと感じることはできましたか？**
１　はい　100 %（※うち1件　◎）　　２　どちらともいえない　0 %　　３　いいえ　0 %

４　独自のコメント
↓　記載のあった内容
※　忘れ物の対応等、事務室の先生方にはとてもお世話になっています。ありがとうございます。
※　いつも、どんなことにも迅速に対応していただいている。ありがとうございます。
※　大変助かりました。お世話になりました。
※　先生方が事務負担軽減になった分、酒井さんが大変だったのでは？　ご苦労様でした。

アンケート結果の分析

注）これはアンケート実施直後にまとめた分析内容である。そのため、本研究に関係しない内容が含まれている。

●年間指導計画に沿った市配当予算及び校内会計予算の執行
○学級費を教育振興費に組み入れることを85%の割合で良かったとしている。
○授業や特別活動を行うなかで備品・教材等が不足していることへの不便さは65%の割合で『ない』、25%の割合で『ふつう』としている。不便を感じるという5%の意見は、システムによる不便さであり、予算によるものではなかった。
○教材備品等の購入に関して、迅速に対応していると回答した割合が95%であった。
※結果　おおむね、目標を達成できた。

●　適時でわかりやすい職員への給与等事務に関する情報提供
○事務だよりがあったらよいが80%、どちらでもよいが20%。説明不足を感じている割合は0%であった。
※結果　おおむね、目標を達成できた。
⇒【注意事項】事務室が1Fと職員情報が入ってこない環境である。職員一人一人にJustなﾀｲﾐﾝｸﾞで情報提供ができていない場合もあるので、今後も意識した情報収集と情報提供による説明責任を果たす必要がある。

●　教職員の事務負担軽減（児童との時間・教材研究の時間の確保）
○ｱﾝｹｰﾄ結果から、Excelファイルによる情報化（ｼｽﾃﾑ化）により、会計業務の事務負担軽減が図られたことが分かる。
○その分の時間を、担任等は、「教材研究の時間」に61.1%、「児童との時間の確保につながった」に50%の割合で回答している。
○先の2つよりも、「校務分掌担当業務への事務処理時間に費やした」という回答が上回り、72．2%となった。
※「教室を空ける回数が減らせる。」と記載された職員は、「児童との時間」にﾁｪｯｸをしていないことから、それぞれの感覚によるところが大きい。
※結果　おおむね、目標を達成できたと判断できる。
⇒目標である「児童との時間・教材研究の時間の確保」を半数の職員に意識として感じてもらえた。「校務分掌担当業務への事務処理時間に費やした」は、学校経営に必要な業務であり、それを勤務時間中に行えることは教職員の事務負担軽減（残業時間の減少）につながる。「児童との時間の確保」は学校でしか作ることができない時間なので、今回のようなｱﾝｹｰﾄを通して、より意識し合い、教育目標の具現化につながるとよいと感じた。

資料３－③ iii 「諸会費集金事務用」データ処理ファイル ≪現金集金対応≫

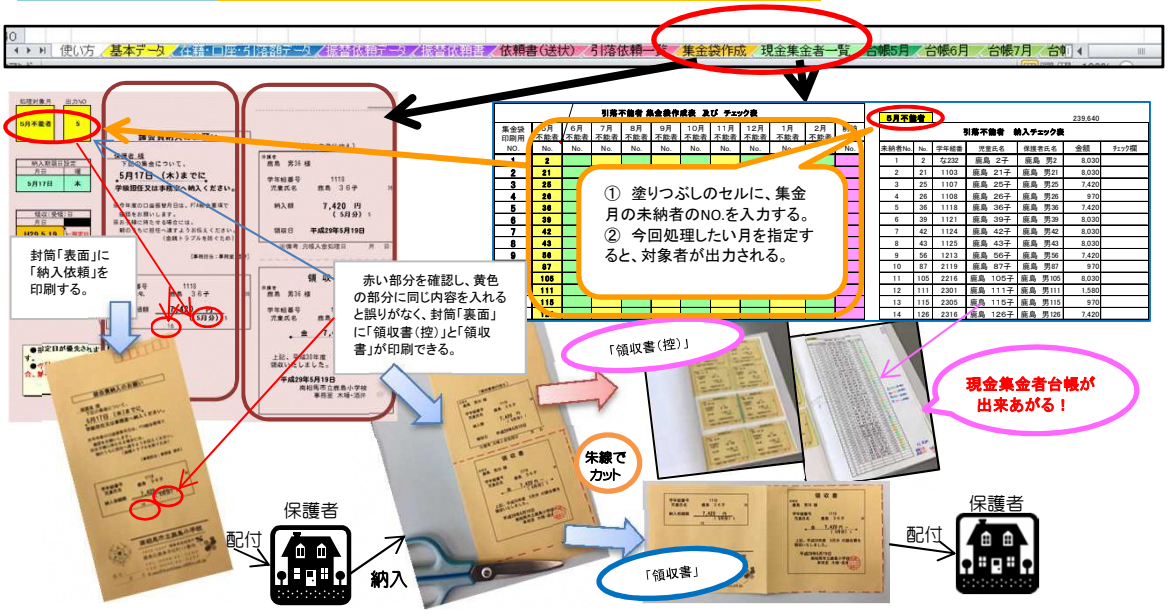

資料５ 改訂前後の「検収表」と「検収表用」データ処理ファイルの特徴

改訂前「検収表」

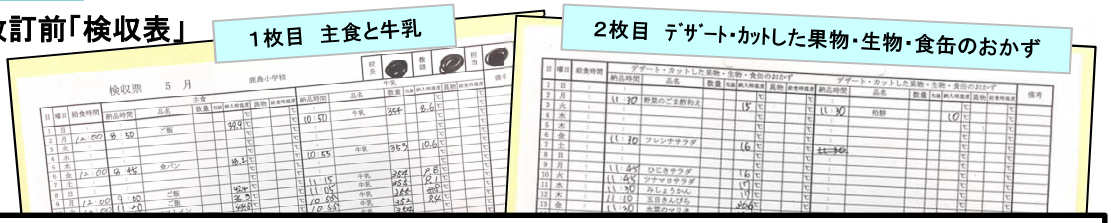

【受給校の悩み】→ ひと月分が2枚に分かれていることによる課題
①「献立表」からの転記が大変。2枚目は2品しか書けないが、それを超える時はどうするのか。
②業者・給食センターからの検収（受取）時に、記入する行や欄を探さなければならず、時間や温度を記入する欄を間違えることが度々ある。

「検収表用」データ処理ファイル

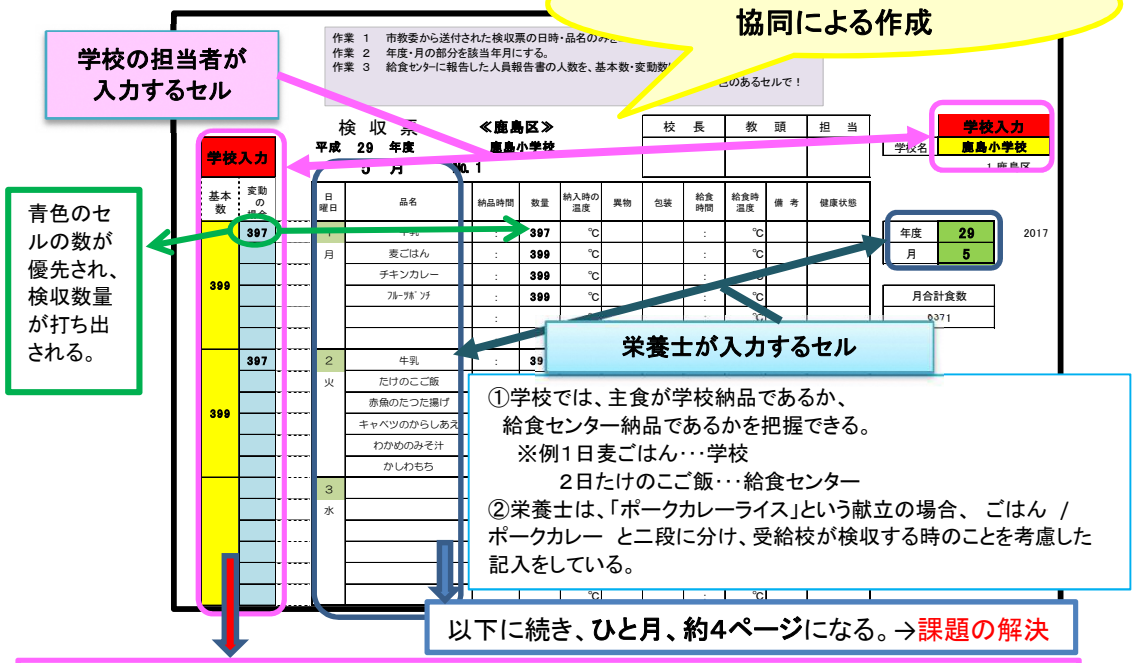

①黄色のセルにその日の発注食数を入れる。
②青色のセルには、欠食（アレルギー等）があった品名にのみ、**減数したその日の発注食数**を入れる。

審査の観点及び審査総評

【審査の観点】

(1) 研究の意図が明確で、主題が適切なものであるか。
(2) 研究の対象が明確であるか。
(3) 研究の計画及び内容が適切であるか。
(4) 論旨が一貫しており、説得力があるか。
(5) 必要な資料が精選され、整えられているか。
(6) 結論の導き方は適切であるか。
(7) 今後の実践に生かす手だてを講じているか。

【総　　評】

震災後、最も多い応募数となっており、教職員の方々の熱心な取組に敬意を表したい。多忙化解消が求められる中、教育の効果等についてまとめている学校や先生方が多く見られることは、大変意義深いことである。養護教諭、事務職員、特別支援学校、県立高等学校など幅広い学校種、職種からの応募があり、多面的に研究を捉え、連携しながら進めようとしていることがうかがえる研究が見られた。専門的な視点から学校教育全体における効果を検証した取組も多く、今後さらなる発展が期待できる。

新学習指導要領の改訂の趣旨を生かそうとする各校の積極的な取組が見られ、これからの県内の教育の発展において非常に心強い。今後は、学習指導要領の改訂により、新たな考えや言葉が散見するからこそ、その意味を共通理解する機会を設け、一人一人の教員が理解を深めていくことが重要である。また、手立ての抽象度が高かったり、具体性に乏しかったりと、検証が難しくなっている研究も見られたため、研究全体を見通し、どのように具体性を持った検証としていくのかまで考えることも必要である。

今年度から論文の形式が変わったからこそ、主題、副主題、仮説までの流れについて、読み手を意識しながら研究を進めることが重要である。教育研究の成果は、アンケートで見て行くことも可能であるが、教師の日々の子どもの見取りの積み重ねが何よりの根拠となる。今後はそのような視点でも研究を進めていくことが必要である。

平成30年度福島県教職員研究論文　応募状況

1　1次審査通過論文数　　30 点　　（総論文数 36点）

2　内 訳

（1） 教育事務所別（1次審査通過論文数）

県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計
6	6	6	2	3	5	2	30

（2） 学校種別（1次審査通過論文数）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	自然の家	計
0	28	0	1	1	0	30

（3） 各教科、領域等及び教育事務所別内訳

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	自然の家	計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計
学習指導一般		6					6	2	1	1	1	1			6
国語		4					4	1		2		1			4
社会		2					2	1				1			2
算数・数学		2					2			1	1				2
理科		4					4		1	1			1	1	4
生活・総合		3					3	1	1				1		3
音楽		1					1	1							1
図画工作美術							0								0
技術・家庭							0								0
体育		1					1						1		1
外国語活動英語							0								0
道徳							0								0
特別活動							0								0
教育課程							0								0
生徒指導							0								0
学級経営		1					1							1	1
特別支援		1			1		2		2						2
少人数教育							0								0
学校保健		2		1			3		1	1			1		3
食育・学校給食							0								0
図書館教育							0								0
学校事務		1					1						1		1
合　計		28		1	1		30	6	6	6	2	3	5	2	30

平成30年度福島県教職員研究論文　応募者一覧

領域等	個人 団体	学校名・グループ名	氏名・代表者名	研究主題名
学習指導一般	団体	伊達市立保原小学校	佐々木義通	人とかかわりながら課題を解決できる子どもの育成 ～『学び合い』を基盤とした「保原小学校の学び合い」へ～　第2期　第3次
	グループ	桑折町立醸芳小学校 現職教育委員会	黒澤　和美	主体的・対話的で深く学ぶ児童の育成 ―教科担任制・『授業スタンダード』の活用と子どもが深く学ぶ姿の見取り―
	団体	郡山市立芳山小学校	吉川　和夫	ともに支え合い高まり合う学びの創造 ～学びを　あじわう～
	団体	塙町立塙小学校	西牧　武美	自分の考えをもち、ともにかかわり合い、高め合う児童の育成 ～「授業スタンダード」を活用した授業実践を通して～
	団体	鮫川村立鮫川小学校	藤田　篤	考え、伝え合う児童の育成 ～国語科と算数科の授業改善から～
	個人	喜多方市立塩川小学校	五ノ井達也	小学校理科・算数科における主体的・対話的で深い学びの考察 ～6学年理科教科担任指導　5・6学年算数T・T指導の実践を通して～
	団体	只見町立朝日小学校	小林　義弘	つながりの中で只見愛を育みながら、学び続ける子どもの育成を目指して ～児童の主体的な学びを支えるために「みとり」の力を磨いて～
国語	個人	二本松市立石井小学校	村松　直子	対話的な学びを通して、読みを深める授業づくり
	個人	中島村立滑津小学校	前林　伸也	〈深い学び〉をもたらすコーディネートの在り方 ～全国学力・学習状況調査（国語科）の分析の活用を通して～
	個人	白河市立みさか小学校	伊東　恭一	国語科「読むこと」の資質・能力を系統的に育てる指導の工夫 ～第5学年説明的な文章の指導における「身に付けたい力シート」の活用を通して～
	団体	只見町立只見小学校	吉野　徹	自らの読みを論理的に表現し合い、的確に読む力を育む授業についての研究 ～集団思考の場における交流の充実を通して～
社会	個人	伊達市立梁川小学校	川村　国央	「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す社会科の授業づくり ―小学校社会科（高学年）における実践を通して―
	個人	南会津町立桧沢小学校	本田　政史	学習意欲を高め興味をもって楽しく取り組む地域学習 ～日本を旅する授業開始5分の実践～
算数・数学	団体	棚倉町立棚倉小学校	荒川　文雄	なりたい自分になるために学び続ける児童の育成 ～キャリア教育とインクルーシブ教育の視点からの算数指導を通して～
	個人	白河市立みさか小学校	渡部　一嵩	算数を愉しみながら「数学的な見方・考え方」を拡げていく児童の育成 ～「ずれ」を生起させる教師の手立てに着目して～
	団体	喜多方市立塩川小学校	佐藤　寅記	活用力を育み高める算数科の授業の創造 ～対話的な学びを通して～
理科	団体	田村市立滝根小学校	安瀬　一正	自ら自然にはたらきかけ、ともに学び続ける理科学習 ―問題解決の力を育てる学びの連続する単元構成の工夫―
	個人	中島村立滑津小学校	金澤　重之	科学的思考力・表現力を育むための指導の在り方 ～授業スタンダードの活用を通して～
	個人	新地町立新地小学校	今野　昌樹	ICT機器の効果的な活用を通して、科学する児童を育てる理科指導はどうあればよいか。
	個人	いわき市立鹿島小学校	菅野　智弥	自然の不思議さに気づき、科学的な見方や考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力等を高め合える子どもの育成

生活・総合	個人	川俣町立福田小学校	樽井奈緒子	ふるさとの人を生かした総合的な学習の時間における探究的な学び ～「川俣町キッズPR大作戦」の取り組みから～
	団体	浅川町立里白石小学校	古川　久枝	地域を愛し、自ら考え主体的に学び合う児童の育成 ～地域を学ぶ総合的な学習の時間における探究的な学習とカリキュラム・マネジメントを通して～
	個人	南相馬市立原町第三小学校	遠藤　寛之	児童の思いを「核」とした総合的な学習の時間の研究 ―主体的・協働的な学びと深い学びを実現するための実践を通して―
音楽	個人	福島市立吉井田小学校	守谷　千晶	音楽と紡ぎ合う児童の育成 ～他者と協働する音楽学習を通して～
	個人	白河市立東中学校	松本　知華	中学校音楽科における主体的・創造的に活動させるための授業改善及び教材の工夫
体育	個人	南相馬市立鳩原小学校	小柳　　竣	子どもの運動意欲を引き出す体育授業の実践 ～2年間を見通した計画に基づく、運動の楽しさ・喜びを感じる実践を通して～
外国語活動 英語	個人	白河市立みさか小学校	荒井　　智	小学校外国語科の評価の在り方 ～教科化を見据えた主観的評価と客観的評価について～
道徳	個人	白河市立白河第三小学校	岡田　征之	子どもが主体的に学習に取り組み、自己の生き方について深く考え議論する道徳科の授業
学級経営	個人	矢吹町立矢吹小学校	石川　隆朗	信頼感のある学級をめざして ～担任と児童、児童と児童、担任と保護者　3つの信頼関係に着目して～
	個人	いわき市立川部小学校	武田　涼子	児童のよさを伸ばす学級経営 ～児童理解と道徳科授業を通して～
特別支援 教育	個人	郡山市立芳賀小学校	大原　太一	在籍学級の担任、保護者と連携・協働による通級指導教室の運営システムのあり方 ～『芳賀っ子ゼミ』通級スタンダードの構築を通して～
	グループ	福島県立聴覚支援学校 研究グループ	石垣　太郎	聴覚障がい児教育における視覚情報を有効に活用した教育実践 ～音声情報をリアルタイムに文字情報で提示した言葉の学びの授業実践～
学校保健	個人	福島県立湖南高等学校	佐藤　ふみ	よりよい人生を歩むための人間関係の構築を目指して ～自己理解を深め豊かなコミュニケーションがとれる生徒を育てる取組み～
	個人	中島村立滑津小学校	黒羽　　葵	子ども一人一人の健康の維持・向上に向けて ～体組成計による身体測定の意義と養護教諭が行う保健指導への視点から考えること～
	個人	南相馬市立高平小学校	福井　絵里	自己の健康を保持増進できる児童の育成 ～「学校における肥満対応ガイドライン」を活用した肥満予防・解消へ向けた実践～
学校事務	個人	南相馬市立鹿島小学校	酒井　香理	「子どもと向き合う時間」を創出する学校運営事務をめざして ～学校事務職員の専門性とスキルを生かし「組織改廃力」を高める多職種間連携をとおして～

お わ り に

『福島県教職員特選研究論文集』は、県内の教職員の優れた教育実践を広く普及するために発刊しており、今回が第２５集の発刊となりました。

今年度は論文の「形式」や「提出方法」の変更を行いましたが、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校から３６点の応募がありました。改めて、先生方の教育に対する熱意と意欲に敬意を表しているところです。

本年度は、教科の学習指導方法の工夫・改善に関する研究論文の他、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、学級経営、学校保健、学校事務、特別支援教育と幅広い分野からの応募がありました。

どの論文も児童生徒や地域の実態、現代的な教育的課題を踏まえての実践的な研究がなされ、児童生徒、さらには学校全体のよりよい変容を目指した、具体的な手立てが随所に見られました。

福島県教育委員会が策定した「頑張る学校応援プラン」では、本県教育の課題として、教員同士が学び合う文化が醸成されていないことを挙げ、この課題解決に向け、「教員の指導力、学校のチーム力の最大化」を教育施策の一つに掲げ取組を進めているところですが、応募いただいた団体・グループ・個人の皆様の真摯かつ意欲的な姿勢は、まさに今、福島県が求めているモデル像といえるものです。

この『福島県教職員特選研究論文集』は、県のホームページにも掲載し、研究の成果が広く各学校や教育機関等において活用されるよう広報にも努めて参ります。

最後になりますが、教職員一人一人が、今後も、教育に関わる専門家として、その指導力に磨きをかけていただくことをお願いするとともに、児童生徒の夢や希望の実現に向け、次年度も本研究論文に幅広い領域・校種から、積極的に御応募くださいますようお願い申し上げます。

平成３０年度福島県教職員特選研究論文集

平成３１年２月発行
編集・発行　福島県教育委員会